

令和3年9月6日提出

令和2年度教育に関する
事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

松本市教育委員会

令和2年度教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価の報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和2年度松本市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を次のとおり報告する。

令和3年9月6日

松本市教育委員会

令和2年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書



まつもと市民
生きいき活動

令和3年9月
松本市教育委員会

目次

第1章 本報告書の趣旨	・・・	1
I 根拠法令	・・・	1
II 点検・評価の方法（取組経過）	・・・	1
第2章 教育委員会の目標～「学都松本」の推進～	・・・	2
I 第2次松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」の推進	・・・	2
II 基本構想「学都松本をめざして」	・・・	2
1 「学都松本」としてめざすまちの姿	・・・	2
2 「学都松本」への取組みの指針	・・・	2
3 「学都松本」に向け育てたい力	・・・	3
III 第2次計画における6つの施策の柱	・・・	3
IV 「まつもと市民生きいき活動」の推進	・・・	3
第3章 点検・評価の報告	・・・	4
I 教育委員会の全体総括	・・・	4
II 教育委員の活動状況	・・・	5
III 各課の報告	・・・	7
1 教育政策課	・・・	7
2 学校教育課	・・・	11
3 学校指導課	・・・	14
4 学校給食課	・・・	18
5 生涯学習課・中央公民館	・・・	21
6 中央図書館	・・・	25
7 文化財課	・・・	29
8 松本城管理事務所	・・・	33
9 美術館	・・・	36
10 博物館	・・・	39
第4章 教育振興基本計画の進捗状況	・・・	43

第1章 本報告書の趣旨

I 根拠法令

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和2年度における松本市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の方法（取組経過）

- 1 重点目標の設定 (R2. 4) 【P（プラン）】
年度当初に各課で重点目標を設定し、4月の教育委員研究会へ報告しました。
- 2 各課における事務事業の実施 (R2. 4～R3. 3) 【D（ドゥー）】
重点目標を中心に、各課において事務事業に取り組みました。
- 3 各課による総括及び自己評価 (R3. 3) 【C（自らチェック）】
 - (1) 各課で重点目標ごとに1年間の事業成果及び課題と方向性をまとめました。
 - (2) 各課で事務事業全体を総括し、3段階で自己評価（※）を行いました。
 - (3) 4月の教育委員研究会で、R2年度分からの各課の報告様式の変更について協議し、変更しました。
 - (4) (1)、(2)の内容について、4月の定例教育委員会に報告しました。

※自己評価の基準

評価	評価の基準
A	設定した目標以上の成果をあげた
B	設定した目標を達成することができた
C	目標を達成できないものがあつた

- 4 社会教育委員による評価 (R3. 5～R3. 6) 【C（外部チェック）】
 - (1) 各課の重点目標ごとの事業成果、課題と方向性及び自己評価について、社会教育委員が各課長にヒアリングを行いました。
 - (2) (1)を踏まえ、社会教育委員の評価意見をまとめました。
- 5 教育委員会における改善方針のまとめ (R3. 7～R3. 8) 【A（アクション）】
 - (1) 社会教育委員の意見を受けて、各課が改善方針をまとめました。
 - (2) 8月の定例教育委員会において、各課の改善方針を含めた点検・評価の内容を協議し、必要に応じて修正を加えました。

第2章 教育委員会の目標 ～「学都松本」の推進～

I 第2次松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」の推進

1 計画策定の経過

松本市教育委員会では、平成24年3月に、第1次の松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」を策定し、平成29年度に「第2次松本市教育振興基本計画」（以下「第2次計画」という。）を策定しました。

この第2次計画では、基本的な考え方と方向性について定める「基本構想」はそのままに、施策の具体的な方策を定める「基本計画」について、平成25年に県内で初めて施行された「松本市子どもの権利に関する条例」などの新たな取り組みや、変化する社会情勢、教育を取り巻く状況を考慮し、令和3年度までの5年間の教育施策の展開を示しました。

2 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画とするとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が定める「松本市教育大綱」に位置付けられました。

また、市政運営の長期的かつ総合的な基本計画である「松本市総合計画（基本構想2020・第10次基本計画）」における教育・文化に関する個別計画としての性格を有します。

II 基本構想「学都松本」をめざして

1 「学都松本」としてめざすまちの姿

松本市では、総合計画において、将来の都市像に「美しく生きる～健康寿命延伸都市・松本」を掲げ、第10次基本計画では「健康寿命延伸都市・松本」を更に前進させる「生きがいの仕組みづくり」に取り組んでいます。

この理念を根底で支えるのが、学都松本としてめざす3つのまちの姿の実現です。

- 学び続けるまち
市民一人ひとりが自らの意思で何を学ぶかを決め、学び続けるまち
- 共に学ぶまち
市民の学びを地域や行政が協働してサポートし、「共に学ぶまちづくり」を推進するまち
- 次代に引き継ぐまち
市民一人ひとりが学んだ知識・技術を社会に生かして、次代に引き継ぐまち

2 「学都松本」への取り組みの指針

「学都松本」をめざすため、次に掲げる5つの指針に基づき各種事業に取り組みます。

- 一人ひとりが生涯にわたって人間性を培う教育をめざします。
- 子どもの感性を磨く様々な取り組みを進めます。
- 不易を貫き、変わらない大切なことを継続します。
- 地域とともに歩みます。
- 「ある」から「する」へ転換し、「点」から「線」・「面」へ活動を広げます。

3 「学都松本」に向け育てたい力

「学都松本」への取組みの指針に沿って事業を進めていくためには、市民一人ひとりの活動が大きな原動力になります。様々な学びを通して次に掲げる7つの力を育み続けることが「学都松本」につながるものと考えます。

- 自ら学び、考え、創造する力
- 主体的に行動し、挑戦する力
- 我慢する力、やり遂げる粘り強さ
- 人間関係を築くコミュニケーション力
- 命の大切さ、思いやりの心
- 情感豊かな心、人間性
- 確かな学力、健康・体力

Ⅲ 第2次計画における6つの施策の柱

基本構想を計画的、具体的に推進するため、基本計画では次の6つを施策の柱にして事業を実施しています。

- ① 子どもの教育の充実
- ② 生涯学習の推進
- ③ スポーツを通じた健康づくり
- ④ 文化芸術を通じた教育の推進
- ⑤ 歴史・文化資産の保護と活用
- ⑥ 教育委員会の機能の充実

Ⅳ 「まつもと市民生きいき活動」の推進

「学都松本」に向けた5つの取組み指針のうち、「不易を貫き、変わらない大切なことを継続します。」を実践する活動として、「まつもと市民生きいき活動」を展開しています。豊かな人間性、公正さを重んじる心、思いやりなど、社会や時代が変わっても、人として大切にしたいことを、市民一人ひとりが地道に実践し、次代に引き継いでいくことをめざしています。



わたしは ころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう

第3章 点検・評価の報告

I 教育委員会の全体総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府の要請に基づき、学校が一斉に臨時休業となり、子どもたちの学びがストップするという、これまでに前例のない状況からスタートしました。そのような状況下において、教育委員会では、国のGIGAスクール構想に基づいた1人1台端末の配備によるICT利用環境の増強完了や、図書館の臨時閉館中における、時間指定での予約資料の受渡しや電話・メールによるレファレンス等のサービス提供など、出来ることから1つずつ、市民の学びを保障するための対応に努めました。

さらには、学校の臨時休業中、給食センター職員による特別定額給付金の支給事務や児童センターへの応援勤務など、行政組織の縦割りを脱却した柔軟な対応が出来ました。

引き続き、変化する社会情勢を見据え、これまでの常識にとらわれない柔軟な発想と変わらない大切なものとのバランスを保ちながら、教育が果たす役割を意識した事業展開に努めます。

1 「学都松本」としてめざすまちの姿

(1) 学び続けるまち

市民一人ひとりが自らの意思で学ぶことを決め、生涯にわたって学び続ける姿が見えるまちの実現を図る事業を実施しました。

生涯学習課・中央公民館では、多世代が参画する人材育成を促進するプログラムの実践として、中央地区鷹匠町町会、里山辺地区新井町会、安曇地区橋場町会の3町会をモデル町会として、実践内容を全35地区に共有し、自治能力を高める学習活動の推進を図りました。

(2) 共に学ぶまち

地域や行政が協働してサポートし合う「共に学ぶまちづくり」の実現を図るため、地域の様々な人材が活躍できる環境整備に力を入れました。

生涯学習課・中央公民館では、明善中学校においてコミュニティスクール運営委員会等で地域のためにできることについて話し合い、防災訓練など中学生の主体的な参画につなげる取組みを進めました。

(3) 次代に引き継ぐまち

先人が残したまちの宝を、その思いもあわせて大切に残し、次代に引き継ぐ姿が見えるまちの実現を図るため、歴史的な文化財の保存と活用に力を入れました。

文化財課では、新村地区の野麦街道など、道を中心に形成された人々の営みに関わる文化財群をまつもと文化遺産に認定しました。また、認定済みの今井、城北、島内、安原の4団体に対し、補助金を交付し、市民主体による地域の文化財の保存活用を図りました。

松本城では、堀浚渫基本計画策定のための堀総合調査や、堀に適した浚渫工法確認のための実証実験を実施しました。

2 「学都松本」へ向けての取組指針

(1) 一人ひとりが生涯にわたって人間性を培う教育をめざします

学校指導課では、懸案だった「不登校児童生徒を支援する学校ICTのガイドライン」、「不登校を支援する民間施設のガイドライン」、「不登校を支援する民間ICT事業者のガイドライン」及び「不登校児童生徒への支援に関する基本方針」を作成し、不登校児童生徒

の社会的自立に向け、一人一人に寄り添った支援体制を整えました。

(2) 子どもの感性を磨く様々な取組みを進めます

美術館では、アートカードの貸出しを行い、カードゲームとして楽しみながら美術館収蔵品に親しんでもらい、また、未就学児向けプログラム「はじめてのびじゅつかんさんぽ」を実施し、親子で美術館に足を運んでもらうきっかけづくりに努めました。

(3) 不易を貫き、変わらない大切なことを継続します

学都松本推進協議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学都松本フォーラムを中止しましたが、学都松本・教育100年を語る会をZoomウェビナーやYouTubeを活用し、形を変えながらも3回開催することで、来場者や視聴者に学びの機会を提供することが出来ました。

(4) 地域とともに歩みます

学校給食課では、地産地消の推進として、児童生徒が総合学習で栽培した米、松本一本ねぎ、果物などを、学校からの要望により給食食材として使用しました。

博物館では、博物館まつりの企画運営を実行委員会形式に移行し、友の会、ボランティア・エムの会、市民学芸員による活動報告やイベントなど、市民の主体的な取組みにより開催できました。

(5) 「ある」から「する」へ転換し、「点」から「線」・「面」へ活動を広げます

教育政策課と教育文化センターは、市内小学校のモデル校5校における海洋教育パイオニアスクールプログラムに取り組みました。身近な地域の川が海へとつながっていることを学び、自分たちの行動という「点」が、世界の人々の暮らしという「線」や「面」につながる学習を支援しました。モデル校での取組みが一部、環境政策課が実施する環境支援事業のプログラムに登録され、モデル校以外の学校におけるプログラムの実施につながりました。

II 教育委員の活動状況

1 教育委員

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

氏名	就任年月日	任期	期数	職名等	備考
市川 荘一	H29. 4. 1	R3. 3. 31	(1)	職務代理者	
福島 智子	H25. 12. 26	R3. 12. 25	(2)		
山田 幸江	H28. 6. 29	R2. 12. 24	(2)		※1期目は残任期間 (H28. 6. 29～H28. 12. 24)
橋本 要人	H30. 12. 26	R4. 12. 25	(1)		
佐藤 佳子	R2. 12. 25	R6. 12. 24	(1)		

2 教育委員会

- (1) 定例教育委員会 毎月1回開催 計12回
- (2) 臨時教育委員会 不定期開催 4回
 - ア 第1回 「市内小中学校の再休業に関する対応について」 4月16日
 - イ 第2回 「県町遺跡発掘調査地内における異臭発生事案について」 6月18日
 - ウ 第3回 「臨時休業から登校再開に至るフローチャート及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドライン改訂について」 7月28日
 - エ 第4回 「臨時休業から登校再開に至るフローチャート及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドライン改訂について」 8月6日

3 総合教育会議

- (1) 第1回 「新型コロナウイルス感染症対策に係る市立小中学校の今後の対応について」 4月30日
- (2) 第2回 「松本市総合計画と松本市教育大綱について」
「これからの教育について ～教育の多様化の視点で～」 11月26日

4 地区の皆さんと語る会等

- (1) 地区の皆さんと語る会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (2) 関係団体との懇談会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

5 学校訪問

- (1) 教育委員の学校訪問 計17回
- (2) 教育委員会の学校訪問 なし

6 山間小規模校のあり方検討に関する学校訪問・視察

- (1) 大野川小中学校、奈川小中学校、安曇小中学校 10月14日
- (2) 根羽村立義務教育学校根羽学園、飯田市立和田小学校 11月10日

7 研修

長野県市町村教育委員会連絡協議会研修総会（千曲市）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

8 その他

長野県市町村教育委員会連絡協議会、長野県都市教育委員会連絡協議会

Ⅲ－１ 教育政策課

1 教育政策課の概要

教育行政の総合的な企画・調整を行い、各課の連携を図ります。
 そして、松本市教育振興基本計画が掲げる、学び続けるまち、共に学ぶまち、次代に引き継ぐまち「学都松本」をめざして、教育部だけでなく市長部局、さらには、近隣市町村、長野県との連携や、広く市民と協働しながら事務事業を実施し、その成果を広く発信していきます。

2 教育政策課の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	コロナ禍により、意見交換会やフォーラムが開催できませんでしたが、We b会議システムを活用し、一部の会は開催することができました。小・中学校の休業にあたっては、臨時教育委員会を4回開催し、丁寧な議論を行うとともに、まん延期に備えてオンラインで教育委員会に参加できるよう、教育委員会会議規則の一部改正を行いました。一方、児童生徒数の減少が深刻な小規模校のあり方検討は、終期を定めた具体的な検討を進めることができませんでした。
社会情勢への変化		Society 5.0 で超スマート社会の実現に向けた技術革新が急速に進展する中、社会の構造も大きく変わろうとしています。こうした時代を生きていく子どもたちが、未来を創造する力を育むことができる知の拠点となるよう、新科学館の整備方針を見直すこととしました。

3 令和2年度における重点目標の成果と課題

(1) 社会の変化に対応する、これからの教育のあり方の協議（継続） これからの教育のあり方について総合教育会議等さまざまな機会において協議 <具体的な進め方等> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議における教育行政の現状、課題についての懇談 ・旧第11通学区高等学校教育懇話会における高校教育の将来像についての意見交換 ・山間小規模校の今後のあり方に係る地域づくり部と連携した意見交換会や学習会の実施
ア 事業成果 総合教育会議は「新型コロナウイルス感染症対策に係る市立小中学校の今後の対応」「教育の多様化の視点で」と題し、2回意見交換を行いました。旧第11通学区高等学校教育懇話会は、7月の住民説明会（参加者107名）や11月～2月の3回の研究部会で市内高等学校長の聞き取り等を行った上、懇話会を2回開催しました。小規模校のあり方検討は、庁内研究会を立ち上げた一方、具体的なスケジュールを立て協議を進めるに至りませんでした。
イ 課題と方向性 これからの教育のあり方は、それぞれの地域や立場でさまざまな意見があるため、丁寧に意見交換を重ねながら、教育委員会として一定の方向性を見定めていきます。高校改革は、さらに意見聴取を進め、中学生との対面ヒアリングやアンケートを行い、令和3年中に意見要望をまとめます。
(2) 市民と共に教育問題を考える場づくり（継続） 教育委員と住民、児童生徒、教職員との懇談による教育課題に係る理解の定着 <具体的な進め方等> <ul style="list-style-type: none"> ・「地区の皆さんと語る会」における若者や子育て世代が意見を出しやすい場づくりへの展開
ア 事業成果 当初2回を計画していましたが、コロナ禍のため、実施することができませんでした。
イ 課題と方向性 多岐にわたる教育問題については、さまざまな世代との意見交換が大切であることから、We b会議ツール等を活用し、対面だけでなく意見交換ができる場のあり方を検討します。
(3) 第3次松本市教育振興基本計画策定事業（新規） 令和2年度から3年度にかけての新たな基本構想及び基本計画の策定 <具体的な進め方等> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査及び関係者へのヒアリング調査の実施、庁内調整会議や市民委員による策定委員会での現行計画の成果、課題の共有を踏まえた骨子案の作成

<p>ア 事業成果</p>	<p>10月末～11月中旬に児童生徒・保護者・教職員・一般市民にアンケートを行い、12月～1月にアンケートでは把握できない少数の深刻な課題を教育関連施設・団体などへのヒアリング調査により補完しました。また、2月に市民策定委員会を設置し、2回にわたり調査報告や意見交換を行いました。</p>
<p>イ 課題と方向性</p>	<p>策定委員会では、学校教育と社会教育、生涯学習との総合的な連携に対する課題があげられています。教育大綱との整合性を図りながら、市民の生涯を通じた学びの指針となるような計画策定を進めます。</p>
<p>(4) 学都松本の推進（継続） 自ら興味をもって多様な学びに取り組めるような環境づくりの推進 <具体的な進め方等> ・学都松本フォーラムの開催 ・学都松本教育100年を語る会（通年6回講座）の開催</p>	
<p>ア 事業成果</p>	<p>コロナ禍により学都松本フォーラムは中止しましたが、予定していた講演を学都松本教育100年を語る会での講演に振り替えて、会場参加と一部オンライン参加で開催しました。100年を語る会は、ZoomウェビナーとYouTubeを活用し、計3回開催しました。YouTubeは時間を問わず視聴できることから、これまでの当日参加者数より多く視聴していただくことができました。</p>
<p>イ 課題と方向性</p>	<p>YouTubeでは視聴回数が増えた一方、アンケート結果から、参加者同士の意見交換がなく一方向な学びになっているとの課題もあり、意見交換を行いながら学びを深める手法を検討します。</p>
<p>(5) 海洋教育パイオニアスクールプログラム事業（継続） 助成金（令和元年度～3年度）を活用したモデル校5校での特色ある海洋教育による松本らしい科学や学びを自ら探求していく子どもの育成の促進 <具体的な進め方等> ・モデル小学校5校（田川、鎌田、芳川、安曇、波田）での海や環境への自分の考えを実践につなげる力を育てる学習の実施</p>	
<p>ア 事業成果</p>	<p>各校の取組みを本事業の推進協議会で共有するとともに、成果を子どもたちから地域へ発信すること、実施した授業をトライやるエコスクールのプログラムとして登録し、モデル校以外の3校でも実施することができました。</p>
<p>イ 課題と方向性</p>	<p>モデル校からは助成終了後の継続について、児童生徒の水の事故に対する安全管理員が予算不足から配置できない等の課題が出されました。地域人材の活用等、関係課との連携を図ります。</p>
<p>(6) 教育文化センター改修（新科学館）事業（継続） ・子どもたちの好奇心や探求力、創造性を磨く機会を提供し、次世代の育成に寄与する、「宇宙と科学」に特化した施設への展開 ・民間事業者のノウハウを活かした設計・施工・管理運営を目指した整備手法の検討 <具体的な進め方等> ・外部有識者を交えた検討委員会及び庁内検討を経た基本計画の策定 ・民間活力導入の可能性に係る調査に基づいた整備手法の検討 ・宇宙や科学への興味・関心を高める新たな取組みとして、サイエンスクラブ事業の実施</p>	
<p>ア 事業成果</p>	<p>(ア) 学校のICT化等の急激な変化を受け、「Society 5.0」という時代に求められる能力を育成するため、「宇宙と科学」に特化した施設から、「未来を創造する力を育む、子どもたちの「知」の拠点」としての施設に目的を変更しました。 (イ) サイエンスクラブ事業を10回実施し、子供から大人まで、宇宙や科学への興味・関心を高める機会を提供することができました。 (ウ) プラネタリウムの観覧者については、コロナ禍の休館や投映制限を除けば、令和元年度9月～3月と比較し、約6%（約200人）増でした。</p>
<p>イ 課題と方向性</p>	<p>(ア) 変更後の整備方針にあった教育コンテンツの検討が課題です。 (イ) 子どもたちが変革期を生き抜くために必要とされる能力（価値を見つけ、生み出す感性と力、好奇心・探求力）を身に付けていくための事業内容のブラッシュアップを行います。</p>

4 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

(1) 社会の変化に対応する、これからの教育のあり方の協議（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	高校再編の懇話会で、中学生に意見を聞くことはとても良いと思います。将来の高校像を、引き続き子どもたちと一緒に模索してください。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	中学生をはじめ、様々な立場の意見を踏まえ、松本平における新たな学びを推進するため、これからも県教育委員会や近隣市村と連携し、進めていきます。
(2) 市民と共に教育問題を考える場づくり（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	多くの方が参加できるようWeb会議ツールを活用し、地区限定ではなく、テーマを絞って意見交換ができるよう開催方法を検討してください。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催を念頭に、さらには多くの方が参加したくなるよう、テーマ設定などの工夫をしながら、開催を検討します。
(3) 第3次松本市教育振興基本計画策定事業（新規）	
ア 社会教育委員による評価意見	基本計画の策定にあたり、ヒアリングやアンケート結果の分析を踏まえた上で、随時広く意見を求め、時間をかけて納得できる内容となることを期待します。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	現在、策定委員会でアンケート結果を踏まえ、計画の内容について協議を重ねています。今後予定するパブリックコメントでも広く意見を募り、年度末に向け、計画の策定を進めます。
(4) 学都松本の推進（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	学都松本は、「岳」、「楽」のように象徴的なものがないことが認知不足につながっていると思います。例えば、象徴として国宝旧開智学校を活用したイベントを開催することで、「学」都を周知するなど、広く学都松本を浸透させる方法を考えてください。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	国宝旧開智学校校舎や重要文化財旧松本高等学校など「学都」の象徴となる施設を活用しながら、様々な角度から市民の誰もが学びに興味を持ち、学びを続けられるよう取り組みます。
(5) 海洋教育パイオニアスクールプログラム事業（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	モデル校5校での学習が他校への実施につながる等の成果が見られる点を評価します。実施した学校の評価も踏まえ、今後への展開を期待します。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	これまでのモデル校での取組みを土台とし、助成金が終了する来年度以降も、各学校独自の工夫で学びが継続できるよう、支援を検討します。
(6) 教育文化センター改修（新科学館）事業（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	(ア) 市街地から遠いため、来館者が限られるので、基幹博物館との連携など検討してください。 (イ) 急激な環境の変化に対応するため、構想が変わることは必要です。開館後もソフト面など、時代の変化に合わせて柔軟に運用してください。 (ウ) 今後のあり方については、再度構想が変わることのないよう、多くの市民の声も聞きながら進めることが肝要ですので、慎重に検討してください。 (エ) 教育関係者の研修や会議の場所として、長い間使われてきた施設であるので、これを含む施設として、更に充実した改修を望みます。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

新しい施設が、多くの利用者に満足してもらえるものとなるよう、関係機関との連携を図ります。また、社会環境の急激な変化等を勘案し、施設のあり方や改修について見通しを持ちながら慎重に検討を進めます。

(7) 重点目標以外

ア 社会教育委員による評価意見

教育政策課が学校現場に足を運び、現状を知ったうえで、1人1台端末の導入や新学習指導要領の実施など学校教育の変化を市民に伝え、理解を促すよう働きかけをしてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

新型コロナウイルス感染症の影響や社会のデジタル化の進展などにより、教育現場が目まぐるしく変化している現状について、様々な機会を捉え、市民にタイムリーにわかりやすく情報発信をしていきます。

Ⅲ－２ 学校教育課

１ 学校教育課の概要

<p>児童生徒がより良い環境の中で学校生活をおくることができるよう、老朽化した学校施設の長寿命化対策を計画的に進めるとともに、空調設備の設置、施設の適切な維持管理、ICT機器の増強を含む校用・教材備品の整備等により、教育施設の整備充実を進めます。</p> <p>また、就学援助事業など、子どもの就学環境全般にわたる事務事業を進めるとともに、児童生徒及び教職員の適切な健康管理に取り組みます。</p>

２ 学校教育課の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	<p>施設整備、計画策定ともに予定どおり完了しました。また、就学援助については、通常の援助に加え、新型コロナウイルス感染症による家計悪化への対応を緊急的かつ柔軟に行いました。さらに、コロナ禍の影響を受け、前倒しとなったGIGAスクール構想*¹への対応を行いました。</p> <p>*¹GIGAスクール構想 Global and Innovation Gateway for All の略。1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現する構想</p>
社会情勢への対応		<p>コロナ禍におけるGIGAスクール構想の大幅な前倒し実施に加え、空調機の全教室未稼働に伴う暑さ対策を実施しました。</p>
事務事業の効率化		<p>GIGAスクール構想によるハードウェアの利活用を重点的に推進するため、教育委員会に職員を増員し、ICT推進チームを設置したことで、より効率的な事業の推進に努めました。</p>

３ 令和２年度における重点目標の成果と課題

<p>(1) 小中学校施設整備事業（継続） 長寿命化改良事業、地震防災緊急事業などの計画的な推進 ＜具体的な進め方等＞ ・長寿命化改良事業における学校施設長寿命化計画（個別施設計画）の策定 ・地震防災緊急事業における小学校13校、中学校8校での非構造部材の耐震化工事の実施</p>
<p>ア 事業成果 (ア) 学校施設長寿命化計画を令和3年3月に策定しました。 (イ) 小学校13校、中学校8校について、非構造部材の耐震化工事を完了しました。（実施予定40校中39校で完了）</p>
<p>イ 課題と方向性 (ア) 策定した学校施設長寿命化計画に基づき、事業を進めます。 (イ) 今後予定しているトイレ整備事業等、個別の改修については、本計画と整合を図り進める必要があります。</p>
<p>(2) 空調設備整備事業（継続） 児童生徒の夏季の教育環境の改善、教職員のための空調設備の設置 ＜具体的な進め方等＞ 冷涼な山間地域の学校を除く市内全小中学校への下記方針による設置 ・小学校は、3～6年生の普通教室及び未整備の特別教室等（理科室、図工室、家庭科室） ・中学校は、特別支援学級を含む全ての普通教室及び未整備の特別教室等（理科室、美術室、家庭科室、技術室）</p>
<p>ア 事業成果 冷涼地区（奈川小中、大野川小中）を除く、全小中学校のエアコン整備を完了し、夏季における教室の教育環境を改善しました。</p>

イ 課題と方向性	使用マニュアルの周知やランニングコストの低減を図る必要があります。また、校長室など未設置個所への追加設置に係る要望が出ており、今後対応に向けた協議を進めます。
(3) 学校通信ネットワーク整備事業費（新規）	<p>国のG I G Aスクール構想に基いたネットワーク環境の増強</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校の校内通信ネットワークに係るL A Nケーブル等及び電源キャビネットの整備
ア 事業成果	全小中学校の校内通信ネットワーク及び電源キャビネットの整備を行いました。併せて児童生徒の1人1台端末配備も行い、I C T利用環境の増強を完了しました。
イ 課題と方向性	I C T分野に不慣れな教職員に対するサポートとして、学校教育課に学校I C T推進担当を新たに設置、また、I C T支援員を計11名に増員し、1人1台端末の有効活用をはじめとするI C T教育を強力に推進します。
(4) 要保護・準要保護児童生徒への就学援助制度事業（継続）	<p>経済的理由により就学が困難な児童生徒への教育費の一部の援助</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学困難な小・中学生への学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費等の支給 ・小学1年生のうちの希望者に対する新入学用品費の3月前倒し支給 ・新型コロナウイルス感染症の影響により就学が困難となった者への柔軟な対応
ア 事業成果	<p>(ア) 小学校1, 474名、中学校946名の方に各種援助費を支給しました。児童生徒数に対する就学援助受給者の割合は、近年減少傾向にありましたが、R2年度は、小学校が12.1%、中学校が16.1%と、いずれも昨年と同率となりました。</p> <p>(イ) 小学校1年生のうち、希望者には入学前の3月に前倒して新入学用品費を支給しました。</p> <p>(ウ) 例年、在校生には2月中、新入生には4月初めに、全児童生徒へ就学援助制度の案内を配付していますが、加えてR2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家庭に向けた案内を新たに作成し、5月に再度全児童生徒に配付して、制度の一層の周知を図りました。</p> <p>また、申請の一次締切も2カ月程度延長して受付を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて急激に家計が悪化した家庭に対しても、速やかに就学援助制度が利用できるよう対応しました。</p> <p>その結果、通常の申請分に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家庭の児童生徒73名に援助費を支給することができました。</p>
イ 課題と方向性	新型コロナウイルス感染症の影響で、今後も社会経済の不安定な状況が続くことが見込まれるため、経済的理由によって就学できない児童生徒が生じないよう、引き続き制度の十分な周知に努め、急激に家計が悪化した家庭に対しても、制度の柔軟な運用を図ります。

4 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

(1) 空調設備整備事業（継続）	<p data-bbox="204 1704 630 1738">ア 社会教育委員による評価意見</p> <p data-bbox="228 1744 1460 1848">(ア) 空調設備の校長室や未設置個所への追加設置については、早急に進めてください。</p> <p data-bbox="228 1854 1460 1957">(イ) 学校施設の老朽化、多様化への対応等についても、学校現場の実情や要望を大切に受け止め、現場を全面的に支えながら、学校施設の改修の見通しを広く公表し、計画的に進めてください。</p> <p data-bbox="204 1964 702 1998">イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p data-bbox="228 2004 1460 2020">(ア) 未整備の校長室及び冷涼な山間地域の学校（奈川小中、大野川小中）への空調設備の設置は、実施計画で検討します。</p> <p data-bbox="228 2027 1460 2098">(イ) 松本市学校施設個別施設計画を公表しています。今後の劣化度調査や児童生徒数の減少に伴う減築等、実施計画で精査し、計画的に進めます。</p>
------------------	---

(2) 学校通信ネットワーク整備事業費（新規）

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 新たに学校通信ネットワーク事業に取り組んだことは評価します。今後は、ICT支援員を各校に最低1名配置し、他の教職員とコミュニケーションを図り、その機能を十分発揮できるように体制を整え、遅れをとる学校がないよう早急に取り組んでください。また、情報端末を有効活用し、個別最適化した教育の実現を推進してください。新たな取組みになるので、教員への負担が大幅に増えないよう、配慮をしつつ、教員への支援や技術レベルの向上を図れるよう十分な体制をとってください。
- (イ) 端末を家へ持ち帰る際には、家庭での利用に疑問や不安を感じている保護者も多いので、ぜひ親子で一緒に学ぶ場を設けてください。また、家庭環境によって異なる格差が生じたり、家計への負担が増えることのないよう、配慮をお願いします。
- (ウ) 小・中学校から、その先の高校まで視野に入れてつながっていけるような活用を検討してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 令和3年7月現在で、ICT支援員は計12名を配置し、児童生徒と教員への支援を行っていますが、今後の教職員の活用力向上、使用するICT技術等の変化に伴い、新たな支援事項やニーズに見合うICT支援員の人的リソース不足が起こることも考えられます。学校現場の状況について適時把握し、人員配置に関する調整を図るなど、できる限りの支援を行います。
- (イ) 端末の持帰りに関しては、学習用途で利用することなど、必要な条件を作成し、学校を通じ、さらには市ホームページで保護者向けに提供しています。親子で一緒に理解が深まるよう努めます。また、家庭間の格差や家計への圧迫にならないよう各家庭に寄り沿った対応を心がけます。
- (ウ) 高校（県）の今後の動向を踏まえ、検討します。

Ⅲ－3 学校指導課（令和3年度から学校教育課学校支援センターに組織改編）

1 学校指導課の概要

めざす子ども像「たくましく未来を拓く心豊かな松本の子」に向け、「健やかな体づくり」、「豊かな心の育成」、「確かな学力の向上」を目指して、学校・教職員、児童生徒への支援に取り組むとともに、引き続き「家庭・地域と学校及び幼保小中の連携推進」のため、指導主事による学校訪問で現状把握に努め、課題解決に向けた取組みを進めます。

2 学校指導課の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	A	学校における新型コロナウイルス感染症への対応支援が継続的に必要な状況でしたが、懸案だった「不登校児童生徒を支援する学校ICTのガイドライン」、「不登校を支援する民間施設のガイドライン」、「不登校を支援する民間ICT事業者のガイドライン」及び「不登校児童生徒への支援に関する基本方針」を作成し、不登校児童生徒の社会的自立に向け、児童生徒一人一人に寄り添った支援体制を整えました。
社会情勢への対応		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止対応で知見が進むにあたり、学校の臨時休業に至るフローチャートの4回の改訂と学校運営ガイドラインの5回の校正を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止又は延期となった修学旅行のキャンセル料等の補助金を交付しました。

3 令和2年度における重点目標の成果と課題

(1) 特別支援教育推進事業（インクルーシブ教育推進事業）（継続） 校種や学級間の学びの場の柔軟な見直し <具体的な進め方等> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事の授業参観及び指導主事を交えた支援会議の開催 ・副学籍制度の各校における交流の促進と支援 	
ア 事業成果	(ア) 該当児童生徒についての現時点での学びの場について、各校で積極的に検討を進めました。 （特別支援学級から通常の学級に学びの場を変更 R元：15名 → R2：40名） (イ) 副学籍制度の完全実施に伴い、指導要録の作成をはじめとする学籍の整備が完了しました。
イ 課題と方向性	日々成長し、多様な特性をもつ子どもに対し、教職員が十分に支援し切れていないため、特別支援教育に係る研修の対象者、内容等を精査し、松本市の特別支援教育における教員の力量向上について研究を重ねます。
(2) 学力・体力向上事業（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上として、授業づくりや学校別の研究推進に係る継続的な助言、支援 ・体力向上として、各校への体力向上等の具体策への取組みの促進 <具体的な進め方等> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上として、臨時休校による未指導分の授業の実態調査と計画的な履修に向けた支援の実施 ・体力向上として、適度な運動や室内での体力づくりの各校への呼びかけ 	
ア 事業成果	(ア) 学力向上 5月から12月まで、臨時休業に伴う令和2年度教育課程の状況調査を行い、結果を周知しました。また、1人1台パソコンで学習する授業について研修する機会を設けました。 (イ) 体力向上 小学校教職員向けの体力向上研修講座を実施し、コロナ禍における体育授業の改善にも繋げることができました。

	<p>イ 課題と方向性</p> <p>(ア) 学力向上 ICTを日常的に活用しながら児童生徒の資質・能力の育成する授業が始まるにあたり、教職員の指導力が十分ではないため、指導主事による学校訪問等を通して、具体的な指導や助言に努めます。</p> <p>(イ) 体力向上 教職員の長時間労働の解消に努めるなかで、中学校の休日における部活動の段階的な地域への移行が必要であるため、生徒の運動機会が保障できる環境や体制の整備について準備を進めます。</p>
<p>(3)</p>	<p>いじめ防止対策、不登校・引きこもり児童生徒への支援の促進（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ（SNS、スマホトラブルを含む。）や体罰のない学校づくりの推進 ・不登校、引きこもり等の児童生徒に対する支援 <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策 感染症に関連したいじめ等の防止のための正しい知識の周知や人権教育に係る各校の支援 ・不登校、引きこもり等の児童生徒に対する支援 不登校児童生徒に関わる実態調査や不登校支援アドバイザーの学校訪問を通じた状況把握及びこども部との連携による助言、支援の実施
<p>ア</p>	<p>事業成果</p> <p>(ア) いじめ防止対策 2カ月毎に「いじめ・体罰等の実態調査」を全小中学校で実施し、いじめの認知学校数や件数、児童生徒の状況や今後の対応について集計した調査結果を報告し、指導助言をしました。 コロナ禍における差別や偏見が起きないように、罹患者やその家族への差別を考える授業例を作成・松本市の小中学校へ配布し、授業実践を促しました。この授業例は他市でもぜひ取り入れたいと問い合わせが相次ぎました。</p> <p>(イ) 不登校・引きこもり等の児童生徒に対する支援 「不登校児童生徒を支援する学校ICTガイドライン」、「不登校を支援する民間施設ガイドライン」、「不登校を支援する民間ICT事業者ガイドライン」の3つのガイドラインを作成し、多様な子どもの状況に合った支援の充実を図りました。作成当時、3つのガイドラインを整備した教育委員会は全国の市町村では見られなかったため、この取組みはいくつかの新聞で取り上げられ、全国各地の教育委員会から、問い合わせが寄せられました。また、これまで登校ができなかった生徒が今回の支援を機に、登校のきっかけとなった事例もありました。</p>
<p>イ</p>	<p>課題と方向性</p> <p>ガイドラインの周知や各校のICT環境の整備が不十分であったため、今後周知を強化したうえで、いじめの認知の促進、多様な不登校の背景にある子どもへの支援の充実、未然防止の体制づくり等を検討します。</p>
<p>(4)</p>	<p>教員の負担軽減（継続）</p> <p>本来の教育活動を十分行えるような環境整備の確保</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の長時間労働解消のための各小中学校への留守番応答機の導入
<p>ア</p>	<p>事業成果</p> <p>2月末までには市内全小中学校に留守番応答機を導入し、効率的な活用を促し、教職員の長時間労働解消に努めました。</p>
<p>イ</p>	<p>課題と方向性</p> <p>2月末に完全導入ということもあり、課題が十分に把握できていません。課題に注視しつつ、教職員の長時間労働の更なる解消に取り組むため、「松本市における教員の働き方改革の指針」の推進に、より一層努めます。また、学校への調査等について、引き続き負担軽減を図ります。</p>

4 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

(1) 特別支援教育推進事業（インクルーシブ教育推進事業）（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	特別支援学級から通常の学級に学びの場を変更された子どもが増え、成果は大変大きいです。多様な特性を持つ子どもに対して十分支援できる体制を整えてください。特に特別支援学級から通常の学級に入って学ぶ際、特性の異なる子どもが複数いる場合は、その子どもをフォローする職員をつけるような配慮をお願いします。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	昨年度、特別支援学級から通常の学級へ学びの場を変更した児童生徒はこれまでで最多の40人となりました。どの児童生徒も変更前に十分に原学級での学びを積み重ねており、集団への適応について安心感をもって学習ができています。変更後に特性に応じたフォローが個別に必要な場合には、特別支援教育支援員の配置や再入級を検討します。
(2) 学力・体力向上事業（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	コロナ禍の体育の授業の改善につながる職員研修の実施を望みます。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	令和2年度にはコロナ禍における組体操の行い方を学ぶ研修をし、令和3年度も5月に実施しました。
(3) いじめ防止対策、不登校・引きこもり児童生徒への支援の促進（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	(ア) 懸案だった3つのガイドラインと基本方針が作成されたことは高く評価します。ガイドラインの中身について広く周知し、活用できるようにしてください。 (イ) 不登校、引きこもりへの支援について、端末の導入により、時間や場所にとらわれない教育の実現が図られていくと思います。授業動画を作成し、学びの保障をするなど、子どもたち1人1人に寄り添い、すべての子どもたちが持てる力を発揮できる環境を整えてください。 (ウ) SNSによるいじめの防止対策として、児童・生徒がSNSの正しい使い方などを学べるよう検討してください。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	(ア) 各学校に家庭向けの資料を配付し、周知を徹底しています。今後はさらに活用を図ります。 (イ) 学習動画は民間により、すでに無料のものが多数公開されています。不登校の児童生徒に対しては、社会や学校とつながりたいという本人の思いに寄り添うことが大切であると認識しており、昨年度、不登校の生徒に対し、遠隔会議システムによる対面指導を実施しました。本年度も希望する児童生徒に対する遠隔対面指導の実施に継続して取り組みます。 (ウ) いじめ防止対策として、昨年度は、希望する学校の児童生徒に対し、指導主事による指導を行いました。本年度は、教員が児童生徒に指導できるよう支援を行います。
(4) 教員の負担軽減（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	(ア) 教員の負担軽減のため、留守番応答機が軽減成果となっていることは、1つ良い試みです。長時間労働解消としての「働き方改革指針」を推進していくため、各小・中学校で具体的に取組みを進めてください。 (イ) 部活動の社会体育への移行が、本当に教員の負担軽減につながるのか疑問に思います。様々な意見を聞きながら、慎重に進めてください。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	(ア) 令和2年度に自動応答付き電話の設置を行い、教員の負担軽減を図りました。令和3年度は統合型校務支援システムを導入することで、さらに教員の負担軽減に努めます。 (イ) 休日部活動の地域移行については、校長会、スポーツ協会、スポーツ推進課、教育委員会が、それぞれの立場で情報を収集し、熟議を重ね、慎重に進めています。

(5) 重点目標以外

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) コロナ禍において、通常ならできる活動を子どもたちが行えない状況が続いています。引き続き、少しでも活動を行えるよう、工夫や周囲への理解を広げる配慮をお願いします。
- (イ) 人と人との対面でなければ教育は伝わりません。相手への思いやりや、相手の苦しさに気付く力を養う、松本らしさが出せる教育行政に期待します。
- (ウ) ヤングケアラーの問題は、複雑な問題が絡みますが、早期に発見し、児童・生徒の支援につなげてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) コロナウイルスに関する情報が蓄積されるたびに、松本市学校運営ガイドラインを改定し、正しい知見に基づいた適切な学校教育活動ができるよう支援をしています。
- (イ) ICTはあくまで手段であり、目的ではないことを理解し、松本市のめざす子ども像「たくましく未来を拓く心豊かな松本の子」を育てるため学校を支援しています。
- (ウ) ヤングケアラーを学校が把握した際は、スクールソーシャルワーカーと連携しながら、市の福祉担当の部署につなげていくよう努めます。

Ⅲ－４ 学校給食課

1 学校給食課の概要

学校給食法に基づき、児童生徒へ安全で安心な給食を提供するとともに、健康な体をつくるために大切な「食」について考える機会を設ける等、正しい食習慣が身につくよう給食を通した食育に取り組みます。

また、施設・設備老朽化の解消と、令和２年度からの学校給食費公会計化により徴収・管理業務の効率化を進めます。

2 学校給食課の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	<p>新学校給食センターの建設では、これまでの検討結果を基に庁内での議論を重ねましたが、方向性が定まらず、進展が見られませんでした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、例年、課全体で実施している衛生管理・労働安全研修会や国主催の衛生管理セミナーが中止となり、各職場での研修や点検に注力しましたが、公務災害の発生件数が11件あり、昨年度よりも4件増加（派遣先での2件含む。）しました。</p> <p>また、栄養教諭等の学校への訪問が思うように行えず、児童生徒へ直接、食育指導をする機会が減少しました。</p> <p>一方、小中学校が休校になり急な対応が必要となるなか、多くの調理員が特別定額給付金に係る事務や休校中の児童を預かる児童センターでの応援勤務を行うなど、柔軟な対応を行うことができました。</p>

3 令和２年度における重点目標の成果と課題

(1) 新学校給食センターの建設（継続）	
<p>適正な規模、配置による新学校給食センターの建設に向けた取組みの実施</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存センターとの給食配送エリアのバランス等を考慮した建設候補地の選定、用地取得 ・基本構想や基本計画の策定、設計業務への着手 	
ア	<p>事業成果</p> <p>3センター方式による給食提供を基本に、東西学校給食センターと合わせ、各センターの提供食数を平準化できる規模の新センターを建設するため、建設に要する費用の積算や用地の候補地の選定を行いました。</p> <p>それらを基に、実施計画第51号及び令和3年度当初予算において庁内で議論を行いました結論に至らず、実施計画第52号で再度検討することになりました。</p>
イ	<p>課題と方向性</p> <p>波田（S46年開設）・梓川（昭和63年同）学校給食センターの老朽化が著しいことから、早急に給食センター再整備の基本方針を定め、令和4年度には学校給食センターの基本計画を策定する必要があります。そのため、整備方法について再度整理・検討し、実施計画第52号により議論を重ね、庁内の合意を得ます。</p>
(2) アレルギー対応食提供事業（継続）	
<p>食物アレルギー対応マニュアル及びアレルギー対応食提供事業実施要綱に沿った提供事業の実施</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーを持つ児童生徒一人ひとりの症状にあった対応食の提供 ・全校を対象とした緊急時の対応を徹底するための情報の共有 ・個別の懇談会等での最新情報の提供及び対応食解除に向けた取組みの促進 	
ア	<p>事業成果</p> <p>(ア) 児童生徒181人にアレルギー対応食を提供し、うち13人が対応食の解除ができました。</p> <p>(イ) 全校で緊急時対応の研修会を実施することができ、各校との情報共有を図ることができました。</p>

イ	課題と方向性	<p>対応食を希望する児童生徒が多く、現在は食品の使用頻度により対象を絞っています。医療機関との連携や個別支援により必要最低限の除去につなげ、対応食提供の対象拡大に取り組みます。また、校内アレルギー対応委員会へ働きかけ、誤食防止や校内体制の充実を目指します。</p>
(3)	食育・地産地消推進事業（継続）	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導の全体計画の整備、計画的な食育の推進 ・地産地消の推進、安全安心な食材の使用 <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等の学校訪問での食の指導、学校と連携した食育事業の実施 ・給食での地場産食材取入れによる地産地消の推進 ・児童生徒が生産した野菜の給食食材としての使用
ア	事業成果	<p>(ア) 児童生徒が総合学習で栽培した米や松本一本ねぎ、果物などを、学校からの要望により食材として使用しました。</p> <p>(イ) 食に関する指導の全体計画を3センターで整備しました。</p>
イ	課題と方向性	<p>栄養教諭等による学校訪問は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮して訪問方法・人数を変更し、全校実施を目指します。</p> <p>また、地産地消率の向上のため、食材納入業者に地場産物の納入を促します。</p>
(4)	衛生管理・危機管理の徹底（継続）	<p>ノロウイルス等の食中毒や異物混入等の事故防止、労働災害防止の取組強化</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による衛生管理研修の年3回（各学期1回ずつ）実施 ・学校の長期休業中における衛生管理講習会の開催 ・労働災害防止に向けた研修の実施、衛生管理者を中心とした職場環境の整備
ア	事業成果	<p>各センターにおいて研修会や職場点検を実施し、事故防止に努めましたが、11件の労働災害が発生しました。</p>
イ	課題と方向性	<p>労働災害の発生が増加していますが、壁と台車の間に手を挟む等の注意をすれば防げる軽微なものが散見されるため、各センターで情報共有し注意を促すとともに職場点検を強化します。</p>
(5)	学校給食費に係る公会計化事業（継続）	<p>学校給食費の適正かつ効率的な徴収</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話催告等による滞納整理の早期着手 ・口座振替の加入促進、児童手当等を活用した徴収等により滞納者縮減の強化 ・運用上の課題の集約、解決に向けた検証
ア	事業成果	<p>公会計での運用初年度でしたが、学校事務が軽減されるとともに、収納率に左右されず安定して献立を作成することができました。</p> <p>収納については、滞納整理（電話・面談等）やスケジュールの見直しを行い、滞納者が出ないように努めました。また、口座振替の活用促進強化月を年3回設けたことで、利用率が向上しました。</p>
イ	課題と方向性	<p>就学援助制度により学校給食費が支給されている場合、認定が確定する8月分以降は直接徴収していますが、7月分までは保護者口座へ支給されるため滞納につながる場合があります。児童生徒の給食費として支給されるものであり、一部の保護者の中には、モラルの欠如による滞納が見受けられるため、強く納付を求めるよう取り組みます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、保護者の就労上の理由から高額滞納につながるケースも見受けられます。保護者に寄り添いながら粘り強く交渉し、納付につなげます。</p>

4 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

(1) 新学校給食センターの建設（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	新学校給食センターの建設は、調理の効率を上げ、職場環境の改善にもつながります。災害時の活用も含め、施設規模によるメリット・デメリットを考慮し、早急に進めてください。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	市民の皆様や議会のご意見も伺いながら、本年度中には基本方針を示せるようスピード感を持って取り組みます。
(2) アレルギー対応食提供事業（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	アレルギー対応食は、各校・児童生徒に細やかに対応しており、松本が誇る素晴らしい制度です。特に、小学校入学に際しては、家庭、行政、学校の連携（確認）が丁寧に進められており、命を守ることと、食育への配慮の両方への適切な推進体制がとられていると感じます。事故防止に努めながら、引き続き進めてください。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	学校との連携を図りながら、引き続き、きめ細かい対応と事故防止に努めます。
(3) 食育・地産地消推進事業（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	地産地消を児童・生徒の食育推進に積極的に生かし、生産と消費の関わりや伝統的な食文化について、理解を深める教育にも結び付けてください。作成した映像による食育指導を行うことも検討してください。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	今後も、食育指導に係る様々な資料を活用しながら、引き続き、地産地消を進め、理解を深める食育を推進します。
(4) 衛生管理・危機管理の徹底（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	労災については、昨年もゼロを目指すようお願いしましたが、増加して残念です。本人の注意や努力、現場での施設管理者の指導を強化し、労働加重、精神的ストレスが多くなっていないか、再度、検討指導を徹底してください。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	事件事例を再度周知し、職場の点検を強化するとともに、勤務体制等についても再度検討します。
(5) 重点目標以外	
ア 社会教育委員による評価意見	臨時休校中の調理員の他所への応援勤務は、市役所内の組織の縦割りを脱却し、素晴らしいです。これからも必要に応じて柔軟に対応してください。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	慣れない環境における事故等には十分留意し、引き続き柔軟に対応します。

Ⅲ－５ 生涯学習課・中央公民館

1 生涯学習課・中央公民館の概要

生涯学習の施設整備や地域住民の主体的な学習活動の支援を行い、自治能力を高める学習活動の推進及び生涯学習による地域づくりを目指します。

地区公民館を総合的な地域づくりの拠点と位置づけ、地域課題と向き合い、地域住民が主体的に解決するための学習・実践を充実させ、松本らしい公民館活動を展開します。

2 生涯学習課・中央公民館の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、事業の縮小などがありましたが、オンライン講座等の実施や次年度に向けた検討を前倒しして進めるなど、臨機応変に対応しました。 ・施設整備は、里山辺公民館等を計画的に進めることができました。

3 令和2年度における重点目標の成果と課題

<p>(1) 多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業（継続） 町内公民館を活用した「多世代参画型地域共生コミュニティ（新たな社会システム）」の構築 東大牧野教授の研究室と3カ年の共同事業として平成30年から実施 <具体的な進め方等> <ul style="list-style-type: none"> ・多世代が参画する人材育成（担い手づくり）を促進するプログラムの実践、検証 ・中央地区鷹匠町町会、里山辺地区新井町会、安曇地区橋場町会をモデル町会とし、実践内容を全35地区に共有し、松本モデルとしての発信 </p> <p>ア 事業成果 (ア) コロナ禍で東大牧野研究室から事業延期の申し出があり、共同事業は次年度に延期しました。 (イ) モデル町会の住民及び関係職員による合同会議を開催しました。モデル町会からは、成果を踏まえた継続性が重要など、次年度への期待について意見が出され、全体で共有しました。</p> <p>イ 課題と方向性 (ア) 令和2年度は、コロナ禍で活動を自粛したことにより、住民のモチベーションの低下があり、今後の活動の継続方法が課題となっています。また、事業の成果を高めるため、地域づくりを担う地区公民館や関係部局とのかかわり方、持続可能な地域をつくるための町内公民館機能を明確にする必要があります。 (イ) 共同事業の再開に向け東大研究室と懇談を行い、改めて事業の目的や方向性を確認します。 (ウ) 事業終了後の展開も考慮し、事業の実施及び検証を行います。</p>	<p>(2) 松本版コミュニティスクール事業（継続） 学校を核とした地域づくりの推進 <具体的な進め方等> <ul style="list-style-type: none"> ・一部のボランティアに留まらない、地域全体による子どもたちへの支援 ・学校ごとに設置されるコミュニティスクール運営委員会における熟議 </p> <p>ア 事業成果 新型コロナウイルス感染症の影響で事業を縮小する中、明善中学校ではコミュニティスクール運営委員会等で地域のためにできることについて話し合い、防災訓練など、中学生の主体的な参画につなげる取組みを進めました。</p> <p>イ 課題と方向性 (ア) コロナ禍でも中学生の主体的参画につなげた好事例を共有する機会を設けます。 (イ) 国の「地域と学校の連携・協働体制構築事業」の変更を受け、松本版コミュニティスクールの理念を引き継ぎつつ、国型のコミュニティスクールへの移行を検討します。 検討に当たっては、国の要件である、地教行法第47条の5に基づく学校運営協議会（以下「協議会」という。）の設置や教育委員会による協議会委員の任命に係る事項を関係課と調整します。</p>
--	---

<p>(3) 若者の居場所づくりと社会参画事業（継続）※青少年ホームで実施 他者とのつながりや学び直し支援の実施、若者の多様な社会参画の推進 ＜具体的な進め方等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターとの連携や若者カフェを活用した講座等の実施 ・松本若者会議の実施による若者が住みたいまちの魅力づくりへの取り組み <p>ア 事業成果 (ア) 気軽に参加できるようオンライン講座を6講座開催するなど、多様な学びと魅力ある居場所づくりを進めました。 (イ) 松本若者会議では、信大と実行委員会を組織し、まちづくりについて若者と市長との対話などを実施しました。</p> <p>イ 課題と方向性 SNSなど若者が情報にアクセスしやすい環境づくりや若者が社会で活躍できる環境づくりを推進します。また、市長部局と連携して、切れ目なくひきこもりの若者支援を進めます。</p>
<p>(4) 町内公民館の支援（継続） 町内公民館等の整備に対する補助金交付、施設の適切な維持管理の促進 ＜具体的な進め方等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意向調査結果、補助実績及び近隣市の状況等を踏まえたうえでの実態に即した制度の見直し <p>ア 事業成果 建物の改修（福祉・耐震を含む。）実績は、補助金の周知が進み、施設の改修時期も重なったこともあり、R元年度108件、R2年度91件と、H30までの5カ年平均75件から、さらに増加しています。要綱改正により、R3年度から一般改修の補助率を現行の1/2から2/3へ引上げ、解体補助（補助率1/2、限度額200万円）を新設します。</p> <p>イ 課題と方向性 老朽化に伴う施設の整備が増加している一方で、人口減少に伴う施設の統廃合や解体等も考慮する必要があり、バランスのとれた運用を検討します。</p>
<p>(5) 社会教育施設整備事業（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山辺公民館整備事業／令和4年度の開館を目指した里山辺公民館の移転、整備 ・重要文化財旧松本高等学校校舎耐震事業／保存活用計画に基づいた計画的な修理、整備 <p>＜具体的な進め方等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山辺公民館整備事業／地元町会及び近隣の関係者への丁寧な説明による計画的な実施 ・重要文化財旧松本高等学校校舎耐震事業／工区ごとの部分休館による耐震補強工事の実施 <p>ア 事業成果 (ア) 里山辺公民館整備事業 各種協議が整い、令和2年度中に主体工事、電気及び機械設備工事の契約を締結しました。 (イ) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震事業 H30年度に着手した講堂の耐震工事は終了し、本館の耐震工事（R2年度：南棟東側）に着手しました。</p> <p>イ 課題と方向性 (ア) 里山辺公民館整備事業 完成後は、個別施設計画に基づき、適正な維持管理に努めます。 (イ) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震事業 活用される文化財建造物として、耐震化を計画的に進めます。 R3年度：南棟西側、R4年度：西棟、R5年度：北棟</p>

4 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

<p>(1) 多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業（継続）</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見 各地区で事業を実践し、成果を高めていく場合、地区公民館と関係部局との連携、町内公民館機能の充実などを図ることが非常に大切ですが、現実的には多くの課題もあります。各地区にあった細やかな助言や支援をしてください。担当課長が公民館長会のみでなく、部局を超えて地域づくりセンター長会議や町内公民館長会議などに定期的に参加し、助言、啓発を行い、情報の共有に努め</p>
--

てください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

事業の最終年度となる令和3年度は、過去2か年の取組みの成果・課題の検証を行い、共有し、町内公民館機能を生かした共生社会づくりに向け、地域での実践に結ぶ取組みを進めます。
併せて、町内公民館長会議や研修会等の場で実態・課題の把握や情報共有を図り、地域づくり課・地域づくりセンターと連携して町会・町内公民館支援に向けた取組みを強化します。

(2) 松本版コミュニティスクール事業（継続）

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 社会に開かれた学校づくりを進める上でも、子どもの学び（育てたい資質・能力、地域連携カリキュラム等）について、十分な時間をかけて協議を進められる学校運営協議会の設置と運営方法を検討してください。
- (イ) コミュニティスクールの国型への移行に関し、信州型、松本版など形式にこだわらず、「人」の力を大切にしながら、地域と学校とがうまく関わっている事例を共有し、新しい型を着実に浸透させてください。
- (ウ) 学校と地域（公民館・地域づくりセンター・育成会・ひろば等）が連携し、目標やビジョンを共有して、子どもたちを育ててください。公民館の役割は大きいと思います。現状を見直しつつ、「国型コミュニティスクールへの移行」により協議会としての意見が述べられる取組みが、地域としての子どもたちの成長につながることを願います。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 学校教育課、こども育成課をはじめ、校長会などのコミュニティスクール事業に関わる関係機関等とともに、今後の松本市のコミュニティスクール事業のあり方を検討します。
- (イ) 各地区の先進的、効果的な取組みについては、各地区での活動へとつながるよう、研修会等で事例を共有します。
- (ウ) 法に定められた国型の制度導入への検討にあたり、学校と地域が目標やビジョンをより一層共有しやすい仕組みとすること、学校、地域、コーディネーターが一体となって地域の子どもの教育に関わっていくことにつながるよう取組みを進めます。

(3) 若者の居場所づくりと社会参画事業（継続）※青少年ホームで実施

ア 社会教育委員による評価意見

想像を超える数のひきこもりの若者が存在します。一朝一夕には解決しがたい問題ですが、市長部局のユース・サポートなどとの連携に大きく期待します。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

不登校やひきこもり者等については、社会的または経済的自立に向けて代表相談窓口である健康づくり課、市民相談課を中心に、関係部局・課が連携して支援を行っています。
とりわけ、ひきこもりの若者については、民間支援施設や本年度新設された地域づくり課ユース・サポート担当などの関係部局と連携を図るとともに、居場所づくりに係る支援も行います。

(4) 町内公民館の支援（継続）

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 少子高齢化やコロナ禍の社会の中で、身近なコミュニティの場であるサロン同様の町内公民館は、規模の大小に関わらず、その存在は大きいと思います。活動面における支援、とりわけ活動内容や方法等の課題について情報共有するなど、活動やコミュニティの活性化につながる一層の支援をお願いします。
- (イ) 持続可能な地域をつくるうえで、町内公民館の果たす役割の重要性に鑑み、住民数が少ない町会でも、近隣町会と合同の町内公民館を設置するなど、全町会に町内公民館を設置する方向を検討してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 身近なコミュニティ拠点である町内公民館が機能を発揮できるよう、多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業の成果を住民と行政で共有し、実践につなぎます。また、城北地区沢村及び白金町会の「カフェすいれん」などの取組みを、松本市町内公民館長会の新任研修やブロック別研修会などで町内公民館長が事例研究できる機会を設けます。
- (イ) 町内公民館は、基本的に町会の所有不動産のため、建設には一定の町会負担を伴います。このため、市では町会の負担軽減を目的に、町内公民館整備補助金による支援を行っており、通常の建替え補助率1/2に対し、公民館新設には補助率を2/3に増額しています。町会合同の公民館設置については、ご指摘の他、今後さらに深刻化する人口減少対策としても有意義であると考えますので、推進に向けて補助制度を広く町会へ周知します。

(5) 社会教育施設整備事業（継続）

ア 社会教育委員による評価意見

重要文化財を、活用しながら保存する文化財建造物として継承していくために、引き続き必要な整備を進めてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

今後も建物の耐震化等、必要な整備を計画的に進めます。

(6) 重点目標以外

ア 社会教育委員による評価意見

コロナ禍で人が集まることを制限する必要があり、地域の行事などが軒並み中止になっています。このままでは、コロナ後に失われてしまう、行事やコミュニティが出かねません。ぜひ、新しい形の行事や公民館活動のあり方を模索してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

コロナ禍で、Zoomによるオンライン講座のほか、デジタル機器を使いこなせない高齢者などを対象にしたスマートフォンやZoomの使い方の講習会などを実施し、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた公民館活動を展開しています。

併せて、公民館長会や公民館主事研修会などで、これまで進めてきた事業の目的や効果などを改めて検証し、今後の公民館活動のあり方や持続可能な地域づくりについて研究します。

Ⅲ－6 中央図書館

1 中央図書館の概要

図書館は、松本市民にとって単に本を借りる場所というだけではなく、乳幼児から高齢者まで、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごし、その中でそれぞれが自己実現を図ろうとする際のさまざまな情報や学習機会を提供する生涯学習の拠点施設です。

社会の変化や市民ニーズを踏まえ、地域が抱える様々な課題の解決や暮らしに役立つ資料・情報の収集に努め、図書館自らが積極的に情報発信、提供を行い、学都松本に掲げる「学び続けるまち、共に学ぶまち、次代に引き継ぐまち」を支え・実践する場として、市民に期待され、利用される図書館を目指します。

2 中央図書館の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	A	重点目標の(1)から(5)について、計画どおり実施することができました。引き続き、学都松本に掲げる「学び続けるまち、共に学ぶまち、次代に引き継ぐまち」を支え・実践する場として、市民に期待され、利用される図書館を目指します。
社会情勢への対応		インターネット活用の急速な拡大に伴い、SNSや動画視聴等による中高生の読書離れなど深刻な影響が顕在化しています。 子どもたちが未来を拓く豊かな心と生きる力を育むための、第2次学都松本子ども読書活動推進計画の推進において、新たにサードブック事業 ^{*2} 等の検討を始めました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月4日から同年5月15日まで、臨時閉館しましたが、時間指定での予約資料の受け渡し、電話やメールによるレファレンス等のサービスを提供することができました。 開館後は、ビニールカーテンの設置や返却資料、共用物品、館内設備の消毒を行うなど、感染症対策を徹底しています。 ^{*2} サードブック事業:家庭における本に親しむ習慣を発達段階に応じて切れ目なく働きかけるために絵本をプレゼントするもの。ブックスタート(10カ月児健診時)、セカンドブック(3歳児健診時)事業に加えて6歳頃に実施するもの
事務事業の効率化		学都松本子ども読書活動推進計画の推進において、読み聞かせボランティア養成講座、スキルアップ講座を開催するなど人材育成を行い、これまで職員が行っていた定例おはなし会やブックスタート事業を市民と共に実施することができ、職員のスキルアップにも繋がりました。

3 令和2年度における重点目標の成果と課題

(1) 中央図書館の大規模改修(継続)
大規模改修による安全安心で快適な環境整備及び市民の利便性向上 ＜具体的な進め方等＞ ・図書館のあり方検討の結果を大規模改修に反映
ア 事業成果 6月に外部の専門家による、あり方検討委員会を設置し、2月に検討結果をまとめた報告書を教育委員会に提出しました。同報告書を図書館協議会にも提出しました。 検討委員会からは、図書館の目指すべき将来像や、それを実現するために求められるサービス、職員や運営体制、施設・設備・立地について、提言がありました。
イ 課題と方向性 この報告書を基に、令和3年度内に市民のための図書館サービス基本計画を策定する予定です。計画の実現に必要な建物・設備等の改修を、中央図書館の大規模改修に反映させます。

<p>(2) 図書館のあり方検討のための市民アンケートの実施（継続） 図書館サービスに関する図書館利用者や市民からの意見聴取 <具体的な進め方等> ・図書館や地域づくりセンター等の窓口での調査票配布及び「ながの電子申請サービス」による意見聴取の実施</p> <p>ア 事業成果 6月にアンケートを実施し、1,388人から回答を得ました。 図書館に求められていることを具体的に知ることができ、結果についてあり方検討委員会、図書館協議会に報告しました。</p> <p>イ 課題と方向性 要望が多かったものは、駐車場不足の改善、Wi-Fi環境の整備、新刊書や新聞・雑誌の充実でした。令和3年度内に策定予定の「図書館サービス基本計画」に反映する予定です。 なお、Wi-Fi環境については、中央図書館は令和3年度に整備し、分館は順次整備を進めて行く予定です。</p>
<p>(3) 書庫の狭隘化対策（継続） 中山文庫や波田図書館の書庫を活用した資料の分担保存の検討 <具体的な進め方等> ・中央図書館から移管する資料の検討、分担保存の開始 ・波田図書館の書庫に係る活用可能なスペースの調査</p> <p>ア 事業成果 (ア) 中央図書館の資料の一部を中山文庫に移管しました。 (イ) 一般書は、除籍基準に基づく除籍を進め、児童書は除籍基準の見直しを行いました。</p> <p>イ 課題と方向性 引き続き、中山文庫、波田図書館の書庫を活用するとともに、適正な除籍を行います。また、次期システム更新に合わせ、ICTの利活用として、電子書籍の導入、データベースの増加の検討を進めます。</p>
<p>(4) 第2次学都松本子ども読書活動推進計画の推進（継続） 子どもが読書に親しめる環境づくり、子ども読書活動に係る人材育成、環境整備を推進するための連携体制づくりの着実な推進 <具体的な進め方等> ・子ども読書活動を担う人材が協働して活動を強化していくための連携・協力体制づくり、計画の推進</p> <p>ア 事業成果 ブックスタート・セカンドブック事業、人材育成事業を計画的に実施し、子ども読書活動推進委員会の作業部会では、ブックスタート事業の候補本の改訂、中・高校生への働きかけの具体的な検討を始めました。</p> <p>イ 課題と方向性 令和3年度は、サードブック事業など令和4年度に開始予定の事業について具体的な実施方法の検討を進めます。</p>
<p>(5) 団体貸出事業のあり方研究（継続） 団体貸出の現状の検証、団体貸出専用資料の蔵書構成やサービスのあり方の検討 <具体的な進め方等> ・利用団体の現地調査、これからの団体貸出事業のあり方に係る方向性の検討</p> <p>ア 事業成果 利用団体の現地調査を行い、令和元年度に実施した調査結果の分析と合わせて、団体貸出事業のあり方についての方向性をまとめ、図書館協議会に報告しました。</p> <p>イ 課題と方向性 利用者ニーズによる選書、利用者が選びやすい蔵書数、事業のPR等の課題が明らかになり、令和3年度内に策定予定の「図書館サービス基本計画」に反映する予定です。</p>

4 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

<p>(1) 図書館のあり方検討のための市民アンケートの実施（継続）</p>
<p>ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 各々の年齢層、生活環境によって利用の仕方が異なるので、様々なニーズに答えられる図書館サービスの向上に努めてください。 (イ) これからの図書館のあり方として、人づくりの拠点として「情報を求める利用者に対して調査等の手伝いもできる」などの成果のある他の自治体の図書館を参考に検討を進めてください。</p>
<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） (ア) アンケートでは10代から70代以上の幅広い年齢層から回答を得ることができました。結果を図書館のサービス基本計画となる「松本市図書館未来プラン」に反映し、サービスの向上に努めます。 (イ) 他の自治体の先進的な取組みを参考に検討を進めます。</p>
<p>(2) 第2次学都松本子ども読書活動推進計画の推進（継続）</p>
<p>ア 社会教育委員による評価意見 (ア) サードブック事業について、10歳の節目へつなげ、小学校と連携してください。中高生への働きかけの具体的な検討が始まったようで、期待しています。 (イ) 節目健診時の絵本プレゼントはとても良い事業だと思いますが、マタニティー時の胎児教育の一環として、親へ本を提供することも検討してください。また、子育て世代の親は「スマホ世代」であり、親の本の読み聞かせの普及など、親への読書活動の推進もさらに充実させてください。 (ウ) 今後は、小学生以上の読書活動を、図書館職員が学校司書・ボランティアとの連携を強化し、推進していくことを期待します。</p>
<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） (ア) 小学校入学の際に予定しているサードブックについては、学校、学校司書等と連携しながら、実施方法等を検討します。中高生への取組みとして、ブックリストを令和3年4月から試験的に配布し、アンケートを行い、結果をもとにブックリストを更新します。ブックリスト以外の取組みについても検討し、実施します。 (イ) 『これから赤ちゃんを迎えるママ・パパのためのブックリスト』を今後も配布します。親への本の提供については、第3次子ども読書活動推進計画の策定の際に検討します。 (ウ) 学校司書やボランティア、読み聞かせ団体等と連携し、協力しながら進めます。</p>
<p>(3) 団体貸出事業のあり方研究（継続）</p>
<p>ア 社会教育委員による評価意見 各公民館の図書委員会とも意見交換しながら団体貸出事業のあり方や、子どもの読書活動に関わる人材の発掘や育成にもつなげるよう継続して研究してください。</p>
<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 団体貸出事業については、継続して研究し、検討します。また、読み聞かせボランティア養成講座・子ども読書活動スキルアップ講座を開催し、人材の発掘、育成につなげます。</p>
<p>(4) 重点目標以外</p>
<p>ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 生涯学習という観点での本と親しみ、生活を豊かにする居場所としての図書館のあり方を検討してください。 (イ) 図書館の活用を推進するため、学校の図書館でも市立図書館の本を借りられるようにするなど、利便性の向上を検討してください。 (ウ) 図書館に係るシステム更新について、誰もがわかりやすく、使いやすいものになるよう、利用者の声を聞きながら進めてください。</p>

- (エ) 専門的な知識を持っている司書が、子どものためにもっと積極的に関わってもいいと思います。幼少期の読書は非常に重要なので、学校司書の力量の向上や、図書館の司書がさらに自信をもって活躍することを期待します。
- (オ) 「学都松本」を標榜するには、子どもだけでなく、高齢者を含む多くの市民が図書館に親しむことが大事です。「高齢者への読み聞かせ」というアイデアも聞きました。福祉ひろば等他課との連携も必要となりますが、分館が多いという強みを生かしてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) アンケートでも「第三の場所」「市民の居場所」「居心地の良い過ごしやすい空間」等であってほしいという声が寄せられました。市民ニーズに対応できる、新たな空間の確保や提供を検討します。
- (イ) 図書館システムの端末機を各小中学校に配備することは困難ですが、子ども読書カードの利用や団体貸出のブックセットの利用を積極的に促します。
- (ウ) 新たなサービスの提供も含め、利用者の目線に立った、利用しやすい図書館システムの検討を行います。
- (エ) 学校司書との合同研修等によるお互いのスキルアップや、近隣自治体の図書館と連携した事業にも取り組むことで、図書館司書の活躍の場を広げます。
- (オ) 高齢者への働きかけについては、公民館、福祉ひろば等と連携しながら、取組みを検討します。

Ⅲ－７ 文化財課

1 文化財課の概要

松本市文化財保存活用地域計画に位置付けた各種事業を積極的に進めるとともに、その成果を市民に分かりやすく伝える講座や学習会を積極的に開催します。こうした取組みを通じ、行政と市民が地域社会のなかで連携して文化財の保存活用を図り、次の世代へ引き継いでいきます。

さらに、歴史や文化を活かしたまちづくりを通じて、市民が地域に愛着や誇りを持ち、観光や産業といった経済振興にもつながるような、魅力ある地域づくりを目指していきます。

2 文化財課の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市域の文化財の中核をなす国指定文化財の今後の保存活用に向け、調査、保存活用計画、整備計画の策定を計画的に実施することができました。 ・地域住民による文化財の保存活用を支援し、地域づくりにも貢献することができました。 ・市民向けの発掘調査報告会等の開催、SNSによる文化財情報の発信を行い、市内の文化財について周知を図ることができました。
社会情勢への対応		<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化等により、文化財を継承していく環境は厳しさを増しています。文化財の保存活用の前提として、市民に文化財について知ってもらうことが必要であることから、紙媒体での配布周知のみならず、SNSやYouTubeを活用した情報発信に取り組み、効率的に幅広く学習機会を提供することができました。
事務事業の効率化		<ul style="list-style-type: none"> ・情報が効率的に配信されたことにより、開催の問い合わせや、資料請求等の職員対応が軽減されたうえ、視聴者等参加者が例年より増加しました。

3 令和2年度における重点目標の成果と課題

<p>(1) まつもと文化遺産活用事業（継続）</p> <p>平成30年度に策定した制度により、住民による地域の文化財の主體的な活用や地域活性化のための積極的な周知、具体的支援の実施</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まつもと文化遺産保存活用協議会でのまつもと文化遺産の認定、認定済みの文化遺産に対する補助金等支援の継続
<p>ア 事業成果</p> <p>(ア) 今年度新たに、新村地区の野麦街道など道を中心に形成された人々の営みに関わる文化財群をまつもと文化遺産として認定しました。また、認定済みの今井、城北、島内、安原の4団体に対して補助金を交付し、市民主体による地域の文化財の保存活用を図ることができました。</p> <p>(イ) まつもと文化遺産活動報告会の開催や、SNSを活用した情報発信の実施により、地域住民による文化財保存活用の活動や市内の文化財について周知を図ることができました。</p>
<p>イ 課題と方向性</p> <p>高齢化により住民主体の活動の担い手が不足していることから、SNSを活用して若い世代にも地域の文化財の魅力や制度を積極的に周知することで住民主体の活動を支援しながら、引き続きまつもと文化遺産の認定を進めます。</p>
<p>(2) 小笠原氏城館群史跡整備事業（継続）</p> <p>信濃守護小笠原氏の本拠である井川城跡・林城跡（大城・小城）の恒久的な保存・活用を平成25年度から実施</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2・3年度に保存活用の課題、方針を明確化し、保存活用計画を策定 ・井川城跡の用地取得の継続
<p>ア 事業成果</p> <p>(ア) 保存活用計画策定委員会を設置し、委員会の開催と現地調査を行い、計画策定を進めました。</p>

<p>(イ) 井川城跡の用地4,080㎡を取得しました。(井川城跡史跡指定範囲の62%)</p>
<p>イ 課題と方向性</p> <p>(ア) 保存活用・整備の基本方針等を定める保存活用計画を令和3年度末までに策定します。</p> <p>(イ) 保存活用計画策定後、城跡の保存活用に必要となる整備内容を具体的に検討し、整備計画を策定した上で、整備事業に移行します。</p>
<p>(3) 殿村遺跡史跡整備事業（継続）</p> <p>史跡整備を視野に発掘調査や虚空蔵山周辺の総合調査を平成22年度から実施</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からの保存活用事業への移行に伴う史跡指定を含む保存活用の方針の検討
<p>ア 事業成果</p> <p>令和2年度に総合調査報告書を刊行し、中世の宗教空間を構成する遺跡群として文化財的な価値付けを行いました。</p>
<p>イ 課題と方向性</p> <p>(ア) 総合調査により明らかとなった遺跡群の文化財的価値をふまえ、史跡指定に向けた調整を調査指導委員会及び文化庁と進めます。</p> <p>(イ) 中世の寺社や信仰に関わる遺跡としての価値付けを地元住民や市民に情報発信する普及公開事業を実施します。</p>
<p>(4) 史跡弘法山古墳再整備事業（継続）</p> <p>墳丘規模、形状等を確認する発掘調査、周辺古墳群の調査を令和元年度から実施。保存活用計画策定後、再整備事業に移行</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査委員会、県教委、文化庁の指導・助言を踏まえた調査の実施 ・東海大学との連携による周辺古墳群の調査の実施
<p>ア 事業成果</p> <p>(ア) 令和2年度から弘法山古墳の発掘調査（1974年以来47年ぶり）を開始し、墳丘裾部を確認することができました。</p> <p>(イ) 長野県考古学会との共催で、講演会・報告会を実施しました。（参加者150名）</p> <p>(ウ) 市民への普及公開では、新たな取り組みとしてYouTubeを活用しました。</p>
<p>イ 課題と方向性</p> <p>(ア) 新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度の周辺古墳群の調査は次年度以降に延期となりました。新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、大学との連携による調査を行います。</p> <p>(イ) 東日本最古級の前方後方墳として全国的にも貴重な弘法山古墳の文化財的な価値を、より多くの市民に知ってもらうため、現地講座やSNSなどによる情報発信を積極的に行います。</p> <p>(ウ) 弘法山古墳をはじめ、埋蔵文化財発掘現場における危機管理についても重要な課題と捉え、不測の事態に対する初動対応や適時・適切な情報発信等に努めます。</p>
<p>(5) 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業（継続）</p> <p>白骨温泉の付加価値向上に貢献しながら、文化財を保存・活用。平成27年度から地質調査着手</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度策定の保存活用計画に基づき、重点保存地区の境界柵や観察路、導入展示等を整備 ・保存活用協議会、白骨温泉まちづくり委員会、環境省、庁内関係部局等と連携して実施（令和4年度設計、令和5年度施工の予定）
<p>ア 事業成果</p> <p>(ア) 文化財保護法に義務付けられた指定説明板（3枚）・境界標（8本）を整備するとともに、用地一筆（988㎡）を取得し、指定地の保全を図ることができました。</p> <p>(イ) 保存活用協議会を設置して整備計画を策定し、整備内容の具体化と関係者との共有が進みました。</p> <p>(ウ) 地元学校や地域住民を対象にした見学会（参加者延べ32名）や、乗鞍温泉との泉質の違いと大地の成り立ちの関係を学ぶ観光ツアー（参加者16名）を試行し、活用上の課題が把握できました。</p>
<p>イ 課題と方向性</p> <p>噴湯丘がコケなどに覆われて分かりにくいため、令和3年度は一部の噴湯丘を露出させて見どころを把握し、設計施工の準備段階として観察路の詳細や導入展示のあり方を検討します。</p>

4 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

(1) まつもと文化遺産活用事業（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	松本の各地に散在している文化財について、地域住民がその歴史などを学習し、子どもたちに保存の大切さを伝えていくことで、今だけでなく、未来の松本へと継承する事業をこれからも計画的に進めてください。とりわけ、SNS等をツールとして上手に利用し、情報発信の成果が上がることを期待します。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	地域住民が主体となって、地域に根付く文化資産の継承・保存に係る担い手の育成を図り、まつもと文化遺産の保存活用の支援を推進します。また、令和3年3月に開設したFacebookのページ「まつもとの文化財」において、まつもと文化遺産をはじめ市域の指定・未指定の文化財の情報を発信するとともに、Facebookの利用向上も図ります。
(2) 小笠原氏城館群史跡整備事業・殿村遺跡史跡整備事業（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	史跡整備事業については、さらに情報発信を続け、史跡への関心が高まるよう広く周知を図ってください。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	講演会等の開催、市ホームページや文化財課SNS等の活用により、史跡や遺跡の価値、実施している事業について周知を図ります。
(3) 史跡弘法山古墳再整備事業（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	多くの市民はもちろん、特に子どもたちに対し、現地見学や学校の授業に取り入れることで、幼いころから文化財に関心を持ち、親しめる機会を創出するとともに、文化財的価値の発信に努めてください。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	これまでも小中学校の遠足や総合学習の時間で、小笠原氏城跡、弘法山古墳の現地見学や考古博物館での学習の例があり、今後もそのような機会の創出に努めます。
(4) 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業（継続）	
ア 社会教育委員による評価意見	(ア) 白骨温泉と同様に、乗鞍温泉、上高地温泉も泉質の違いや大地の成り立ちを学ぶ機会を創出し、温泉の効用や保健医療領域とも関連するような学習会、ツアーの企画を実現してください。 (イ) 噴湯丘を露出させて、導入展示をすることにより、より多くの人の関心が高まるような事業の実施に期待しています。 (ウ) SNSなどによる情報発信を含め、文化観光部と連携する体制を構築してください。
イ 教育委員会の改善方針（取組方針）	(ア) 地元や環境省、庁内関係部局と連携しながら、北アルプスの成り立ちや温泉など地質現象を多面的に理解する活用事業に取り組みます。 (イ) 整備計画に基づき、噴湯丘の理解と活用につながる整備に取り組みます。 (ウ) 特別天然記念物として文化財情報を発信するとともに、アルプスリゾートの観光資源として庁内関係部局と情報を共有します。
(5) 重点目標以外	
ア 社会教育委員による評価意見	調査研究の内容を、わかりやすくまとめた冊子などを子どもたちに配布することを検討してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

子どもたちに広く文化財を説明する視点で、わかりやすい表現によるデジタル配信等を検討します。

Ⅲ－８ 松本城管理事務所（令和３年度から管理担当は文化観光部松本城管理課に、城郭整備担当は文化財課に組織改編）

１ 松本城管理事務所の概要

松本城を確実に後世に守り伝えるため、各種計画に基づき、国宝松本城天守、史跡松本城の文化財としての適切な保存管理・公開を行うとともに、歴史的遺構の復元整備及び史跡内建造物の維持補修、更に歴史的資料の収集・保存・研究を計画的に進めています。

２ 松本城管理事務所の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	<ul style="list-style-type: none"> ・天守耐震対策事業は当初予定した松本市独自の天守石垣調査を実施し、防災設備整備事業は更新・新設する設備に係る実施設計を行い、工事に着手しました。 ・史跡整備事業に係る事業のうち、黒門・太鼓門耐震対策は基本設計を、堀浄化対策事業は全面的な堀浚渫に向けた堀総合調査と浚渫工法の実証実験を、南・西外堀復元事業は年度当初に予定した用地買収をそれぞれ実施することができました。
社会情勢への対応		フランスのノートルダム寺院や沖縄県首里城の火災を受け、松本城の防災に対する取組みを強化するため、防災設備の更新・新設に着手しました。
事務事業の効率化		平成２７年度から取り組んでいた本丸北外堀南面石垣修理事業が完了したこと、また、他の石垣は工事の緊急性が乏しいことから、今後は石垣動態観測に移行することとします。

３ 令和２年度における重点目標の成果と課題

(1) 国宝松本城天守耐震対策事業（継続） 平成２６～２８年度に実施した耐震診断結果に基づき、平成２９年度に着手した耐震対策基本計画の策定と、国庫補助（補助率：５０％）を活用した令和８年度からの耐震工事の実施 <具体的な進め方等> ・天守台内部の地盤や石垣調査の実施、国宝松本城天守耐震対策専門委員会（以下、「専門委員会」という。）での耐震対策基本計画策定の検討	
ア 事業成果	調査により、耐震対策検討に必要な天守石垣の基礎データが取得できました。また、専門委員会で、耐震対策基本計画の検討を進めました。
イ 課題と方向性	松本城の文化財的価値を損なわない耐震補強（案）の作成が課題となることから、調査で取得した天守石垣の基礎データを活用し、国や専門委員会の指導・助言を仰ぎながら天守と石垣の一体的な耐震対策のための研究を進めます。
(2) 松本城防災設備整備事業（新規） フランスのノートルダム寺院や沖縄県首里城の火災を受け、令和２年度から国庫補助（補助率：８０％）を活用した天守建造物等の防災設備見直し <具体的な進め方等> ・自動報知設備、自動消火設備、屋内外消火設備等防災設備の更新、新設	
ア 事業成果	防災設備の更新・新設のための実施設計を行いました。
イ 課題と方向性	防災設備の更新、新設工事の完了を図るとともに、それら設備の円滑な運用と、早期発見・早期消火のための体制整備を重要な課題としてとらえ、組織的な防災体制の強化を進めます。

<p>(3) 黒門・太鼓門耐震対策事業（継続） 平成30年度に実施した耐震診断結果に基づき、令和元年度に着手した黒門・太鼓門の補強内容等の検討。また、それを踏まえた耐震対策基本計画の策定、耐震工事の実施 <具体的な進め方等> ・史跡松本城整備研究会等での補強内容等の検討、耐震対策基本計画の策定</p> <p>ア 事業成果 黒門・太鼓門の建造物利用に影響が生じないような補強内容等を検討し、基本設計を行いました。また、太鼓門の耐震補強にあたっては、国庫補助の対象となるよう調整・協議を行いました。</p> <p>イ 課題と方向性 大地震動時の被害が大きい太鼓門は、国庫補助の活用が可能（補助率：50%）なことから、令和4年度の工事着手を目指し、先行して実施設計・工事に着手します。黒門は、天守耐震対策工事の実施時期との調整が課題となることから、太鼓門耐震工事完了後、来城者等に不都合が生じないように留意しながら事業を進めます。</p>
<p>(4) 堀浄化対策事業（継続） 松本城堀（内堀、外堀、総堀）の堆積物除去（浚渫）工事の実施 <具体的な進め方等> ・堀浚渫基本計画策定のための堀総合調査及び松本城の堀に適した浚渫工法確認のための実証実験の実施、堀清掃業務や薬剤（酸化マグネシウム）の散布等、日常的な堀浄化業務の継続実施</p> <p>ア 事業成果 松本城の堀に適した浚渫工法確認のため、3工法・約900㎡の実証実験を行いました。また、堀総合調査により、堀水の水質、水量等の基礎データを得ました。</p> <p>イ 課題と方向性 全面的な堀浚渫の実施にあたっては、「遺構に影響を与えない」「観光客や周辺住民へ十分配慮する」等の課題があることから、実証実験及び堀総合調査の結果を基に、全面的な堀浚渫と浚渫工事後の堀維持管理に向けた基本計画を策定したうえで、令和5年度から国庫補助（補助率：50%）を活用した全面的な浚渫工事を行います。</p>
<p>(5) 松本城南・西外堀復元事業（継続） 「史跡松本城およびその周辺整備計画」及び「松本城歴史的風致維持向上計画」に基づき、国庫補助（補助率：最大80%）を取り込みながら内環状北線整備事業と併せた南・西外堀の一体的な復元 <具体的な進め方等> ・用地買収、家屋補償等の実施、南・西外堀の範囲と形状を確認するための試掘（発掘調査）、公費による処理費用が発生しない手法の調査、研究</p> <p>ア 事業成果 9,283.26㎡の事業用地に対し、6,195.09㎡を取得し、全体の取得率は66.7%に達しました。「世界水準の観光エリア」整備に向けた新たな部署（お城まちなみ創造本部）が創設され、その中で外堀復元の調査・研究体制の強化を図ることとしました。</p> <p>イ 課題と方向性 現在の事業方針である「平面整備」から、「水をたたえた堀復元」への転換に向け、まずは用地取得完了を目指します。また、史跡整備のために幕末維新时期の堀の状態を把握する必要があることから、堀の範囲、形状を把握するための試掘（発掘調査）を実施します。併せて、取組状況・成果を市議会や市民等に周知・報告し、意見を伺います。 なお、令和3年度以降は、松本城南・西外堀復元事業を主管するお城まちなみ創造本部と協力して事業を進めることとします。</p>

4 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

<p>(1) 国宝松本城天守耐震対策事業（継続）</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見 天守耐震対策事業の継続と防災設備整備事業が新規に位置づけられて、防災体制が強化されたことを評価します。</p>
--

<p>イ 教育委員会に改善方針（取組方針） 今後も有識者や文化庁の指導・助言を受けながら計画的に進めます。</p>
<p>(2) 堀浄化対策事業（継続）</p>
<p>ア 社会教育委員による評価意見 堀の水の浄化を進めるとともに、豊富な湧き水を利用していることをアピールしてください。</p>
<p>イ 教育委員会に改善方針（取組方針） 松本城のお堀（内、外、総堀）の全面的な堆積物除去（浚渫）に向け、今後も計画的に取り組みます。また、浚渫後にはこれまで以上に堀の水が必要となることが想定されるため、堀水を賄う地下水（湧き水）の確保・活用について研究し、結果について周知を図ります。</p>
<p>(3) 松本城南・西外堀復元事業（継続）</p>
<p>ア 社会教育委員による評価意見 復元にあたっては、市民や松本城を愛する様々な人々の支援を受けるクラウドファンディングの活用なども検討しながら、「水をたたえた堀復元」をぜひ実現してください。</p>
<p>イ 教育委員会に改善方針（取組方針） クラウドファンディングを含めた寄付の活用については、事業の進捗状況に合わせ、主管課であるお城まちなみ創造本部と協力して、幅広く検討します。</p>
<p>(4) 重点目標以外</p>
<p>ア 社会教育委員による評価意見 「お城は宝であり、誇りである」という市民の思いを基本に据えながら、国の補助金などを十分活用し、計画的に整備事業を進めるとともに、観光の視点も取り入れた事業の充実も図ってください。</p>
<p>イ 教育委員会に改善方針（取組方針） 松本城の整備にあたっては、有識者や文化庁の指導・助言を受け、補助金を取り込みながら計画的に進めます。また、史跡の保護に十分注意しながら、管理・活用の主管課である松本城管理課と協力し、事業等の充実を図ります。</p>

Ⅲ－9 美術館（令和3年度から文化観光部に組織改編）

1 美術館の概要

美術館が目指す4つの場「鑑賞の場、表現の場、学習の場、交流の場」の提供を事業の柱に据え、展覧会や教育普及事業等を実施し、芸術文化の振興と文化の薫り高い市民生活の充実を目指します。

2 美術館の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	<ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞面では展覧会事業を開催し、ミュシャ展は4万人超の来場者、また、常設展示も無料開館により多くの来館者がありました。 ・学習面では教育普及事業として高校生講座や未就学児プログラムを開催し、美術のすそ野を広げる取組みを行いました。 ・検温実施や来館者導線の明確化などの感染症対策を講じ、安心安全な館運営に取り組みました。 ・夏の正倉院展の開催延期など、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施の事業がありました。
社会情勢への対応		新型コロナウイルス感染症拡大防止及び来館者サービス向上の取組みとして、動画配信による展示紹介を実施するとともに、指定管理者と協議し、ミュージアムショップでの支払方法として、従来からのクレジットカード決済に加え、2月からQRコードによるキャッシュレス決済を導入しました。
事務事業の効率化		キャッシュレス決済の導入により会計時の混雑が緩和でき、更に、釣銭の受渡しミスなどの人為的なトラブルも防止でき、職員の業務負担の軽減につながりました。

3 令和2年度における重点目標の成果と課題

<p>(1) 多くの人の心に届く展覧会事業の開催（継続）</p> <p>国内外の優れた美術作品を紹介する企画展の開催及び草間彌生作品の拡大展示による来館者サービスの向上</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「柚木沙弥郎のいま」等の企画展及び草間彌生作品の拡大特別展示の開催 ・デジタルサイネージを活用した館内案内の明確な表示及び外国語対応スタッフ（英語・中国語・韓国語）の拡充による多言語対応の向上 ・草間彌生専用パンフレットを活用したPR強化 ・取材等の積極的な受入れによる国内からの集客と合わせたインバウンドの強化
<p>ア 事業成果</p> <p>(ア) コロナ禍の中、「正倉院展」は開催中止となりましたが、そのほかの企画展では感染症対策を講じたうえで、「柚木沙弥郎展」は会期を変更して開催し、6,840人が来場、「みんなのミュシャ展」は予定通りの会期で開催し、40,280人が来場しました。また、改修工事による長期休館前のcome to matsumotoキャンペーン（3月実施）では、県内外から17,600人（H31年同月比80%増）を超える来館者があり、多くの市民が草間彌生作品をはじめとする芸術に触れる機会となりました。</p> <p>(イ) 往来自粛の関係等から柚木展や草間展示でSNS等による展示紹介を行いました。</p>
<p>イ 課題と方向性</p> <p>(ア) 令和3年度の大規模改修後、4年度のリニューアルオープンが開館20周年にあたり、マスコミ等外部との積極的な連携も視野に節目の年に相応しい魅力ある記念展を企画します。</p> <p>(イ) 草間氏本人、草間スタジオ、草間彌生記念芸術財団との連携による円滑な顕彰活動を継続するとともに、引き続き展示スペースを拡大し「草間生誕の地・松本」を国内外に発信します。</p>
<p>(2) 未来の学都を支える子ども育成事業の推進（継続）</p> <p>学校と連携した美術教育の充実及び美術のすそ野を広げるプログラムの実施</p>

<p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アートカード、鑑賞ノート（鑑賞教育教材）を活用した学校連携の推進 ・未就学児向けの親子プログラムや教職員と連携した高校生対象の講座の開催 ・アカデミア館における子ども向けプログラムの実施
<p>ア 事業成果</p> <p>(ア) アートカードは5回37セットの貸出を行い、カードゲームとして楽しみながら美術館収蔵品に親んでもらうきっかけとして好評を得ています。一方で鑑賞ノート（書込式）は、令和元年度から1,000部弱を配布しましたが、短時間の学校見学では使いづらいという指摘を受け、改良の検討を進めました。</p> <p>(イ) 未就学児向けプログラム「はじめてのびじゅつかんさんぽ」と高校生講座は感染症対策を講じながら実施し、「また参加したい」「貴重な体験ができた」等、再び美術館へ足を運んでもらうきっかけづくりとすることができました。</p> <p>(ウ) アカデミア館では、子どもが参加できるワークショップ（3事業4回実施、延べ195人参加）を新たに開催しました。</p> <p>※ 教育普及事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館：17事業のうち、7事業は実施（延べ190人参加）、10事業は中止・延期 ・アカデミア館：8事業のうち、6事業は実施（延べ252人参加）、2事業は中止
<p>イ 課題と方向性</p> <p>(ア) 現行の鑑賞ノート（書込式）に替わる使いやすい鑑賞用教材の試作を進め、小中学生等青少年の鑑賞学習の手助けとなるよう取り組みます。</p> <p>(イ) プログラムの継続や見直しを検討し、各世代がより美術に親しむきっかけとなる事業の実施に取り組みます。</p> <p>(ウ) 令和3年度改修工事による休館に伴い、公民館等と連携した出前講座の拡充に取り組みます。</p>
<p>(3) 美術館大規模改修事業（継続） 実施設計の開始</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：実施設計、3年度：改修工事(全館休館)、4年度：リニューアルオープン
<p>ア 事業成果</p> <p>9月に実施設計完了、9月補正予算に改修事業費計上、12月入札、2月定例会で工事契約を議決し、予定どおり令和3年4月から着工できるよう計画的に進めることができました。</p>
<p>イ 課題と方向性</p> <p>作品や来館者にとって整った展示環境のもとにリニューアルオープンができるよう工事関係者と連絡調整を密に行い、設計書の内容に遺漏のないよう計画的な工事を進めます。</p> <p>なお休館中の3年度は、松本まちなかアートプロジェクトの一環として、松本パルコでの館外特別展示を開催します。</p>
<p>(4) 危機管理体制の強化（継続） 感染症等新たなリスクが発生した際の対策及び対応力の向上</p> <p><具体的な進め方等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市、指定管理者、委託業者及びレストランとの情報共有体制の強化 ・受付窓口へのアクリルボードの設置等の対策の検討
<p>ア 事業成果</p> <p>受付窓口へのアクリルボード設置をはじめ、来館者へのマスク着用、検温、来館者カード記入の協力依頼、混雑時の入場制限など、関係者と連携して、感染症対策に取り組みました。</p>
<p>イ 課題と方向性</p> <p>来年4月の再オープンに向け、来館者が安心して美術鑑賞できるよう、感染状況に応じた対策を実施します。</p>

4 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

<p>(1) 多くの人の心に届く展覧会事業の開催（継続）</p>
<p>ア 社会教育委員による評価意見</p>

<p>(ア) 令和4年度のリニューアルオープン、開館20周年記念に向けて、さらに常設展示を充実させ、魅力ある記念展やイベントを実施することで、来館者の増加につなげてください。開館当時の市民や団体の思い、これまでの利用者の願いなどを含め、館の歩みを顧み、これからのあり方を見据えてスタートできるいい機会にしてください。</p> <p>(イ) 草間彌生の特設展示を通年開設し、「生誕の地・松本」から発信してください。</p>
<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） リニューアルオープン後も草間彌生の常設拡大展示を中心に「生誕の地・松本」を世界に発信し、併せて、郷土の美術に係るコレクション展示の充実に取り組みます。また、市民や来館者ニーズ、これまでの歩みを顧みながら、様々なジャンルの企画展をバランスよく開催し、集客を図ります。</p>
<p>(2) 未来の学都を支える子ども育成事業の推進（継続）</p>
<p>ア 社会教育委員による評価意見 学校と連携した事業の実施は、とてもよい取組みであり、教育面の一層の充実を期待します。松本市の大切な顔の1つである美術館が、地域の小中学校と連携して美術教育に力を入れていくことで、学都松本を大切に感じる未来を担う人材が育っていくように考えます。GIGA スクール構想で1人1台端末を学習道具として活用できる今、Web ページを活用した鑑賞プログラムや、クラウドを活用した対話的鑑賞等、これまでにない鑑賞方法を検討してください。</p>
<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 引き続き、教材による鑑賞教育を通し、未来の学都を支える子どもたちへ美術に親しむ機会の提供や美術館へ足を運んでもらえるきっかけづくりに取り組みます。また、既存教材のデジタル活用などについて研究します。</p>
<p>(3) 美術館大規模改修事業（継続）</p>
<p>ア 社会教育委員による評価意見 大規模改修について、利用者や市民に改修内容を時機を捉えて周知し、理解を深め、関心を高めることにつなげてください。</p>
<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 来年4月のリニューアルオープンの広報も含め、ホームページや美術館ニュース「あーとふる」等を通じて周知を図ります。</p>
<p>(4) 重点目標以外</p>
<p>ア 社会教育委員による評価意見 (ア) コロナ禍と大規模改修の中、鑑賞、表現、学習交流の場の提供を工夫し、努力されている点は高く評価します。パルコ de 美術館、地区への出前講座、友の会、中信美術会他の団体との連携も継続され、美術館をより身近に、親しみを感じ、教育普及にもつながっています。例えば、街の中に彫刻などの制作物を置いて、アートへの興味関心を引くなど、開かれた美術館として、今後も館の活動をさらに充実して継続してください。 (イ) 2年に1度のユニークな展覧会「老いるほど若返る」も、高齢化社会の今、注目されています。長く継続されることを期待します。</p>
<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） (ア) 開かれた美術館として、引き続き、展覧会に合わせた商業施設や商店街との連携、「工芸の五月」美術館ステージでの地域を巡るツアー等の企画など、美術館をより身近に感じてもらうよう取り組みます。 なお、作品の館外展示は、保存管理や危機管理上の課題などがあるため、慎重に検討します。 (イ) 70歳以上を対象とした公募展「老いるほど若くなる」は、リニューアルオープン後の開催で9回目を数えます。募集に関する問い合わせも多く関心の高さを感じており、継続実施の方向で進めます。</p>

Ⅲ－１０ 博物館

１ 博物館の概要

博物館は、市域の歴史、民俗、産業、自然等の資料を収集保管し、市民の学習に供することにより松本市の発展に寄与することを目的とする社会教育機関です。平成12年に策定した「松本まると博物館構想」の理念のもと、市民が気軽に学習に利用できる環境を整えるため、新博物館の建設を進めるとともに、展覧会や講座等の事業により松本について学ぶ機会を提供し、学びの成果を地域の発展に活かす取組みを市民の皆さんとともに進めていきます。

２ 博物館の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	<p>基幹博物館の建築工事及び博物館の資料整理は計画通り進捗し、市民の博物館に対する期待が高まっています。また、国宝旧開智学校校舎の適切な保存活用もおおむね順調に進んでいます。</p> <p>2回目の博物館まつりは、企画運営を実行委員会形式に移行し、多くの課題は見出されたものの、市民による自主的な活動という面では大きな進展となりました。また、館内研修や博物館のあり方検討などにより、職員の意識にも変化が見られ、市民の学びをサポートするという基本的な活動は身に付きつつあります。</p>

３ 令和２年度における重点目標の成果と課題

<p>(1) 基幹博物館整備事業（継続） 令和2年3月の工事請負契約締結 ＜具体的な進め方等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月の竣工に向けた建築工事の進行管理 ・令和2年10月の展示製作業務の着手に向けた発注作業 ・直営（学芸業務）・指定管理者（管理運営業務）混合による運営スキームを基にした開館後の運営方法の検討 <p>ア 事業成果</p> <p>(ア) 建築工事起工後直ぐに緊急事態宣言発出による工事の一時中止処置を行いましたが、主体工事においては予定出来高（10%）を超えて進捗することができました。</p> <p>(イ) 展示製作業務の受注者を決定し、準備工に着手しました。</p> <p>イ 課題と方向性</p> <p>直営・指定管理者混合による運営スキームを軸とした管理運営について方針決定を図るとともに、基本事項となる休館日、開館時間及び観覧料等の検討を進め、必要な条例改正を行います。</p>
<p>(2) 博物館資料の収集・保管・活用方針に沿った資料整理の実施（継続） 博物館資料の収集・保管・活用方針としての資料取扱内規の制定、整理の実施、合併地区資料の保管のあり方の検討 ＜具体的な進め方等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館における移転に向けた簡易な整理の実施及び合併地区における資料の分別及び収蔵場所への移動 ・新博物館の収蔵庫に収納しない資料の収蔵場所確保に係る実施計画での検討 <p>ア 事業成果</p> <p>(ア) 約53%（6万7千点）の資料登録を終了し、ホームページに掲載したことで、利用者の利便性向上につながりました。</p> <p>(イ) 庁内協議を経て、新博物館以外の資料の収蔵場所として旧錦部小学校を確保しました。</p> <p>イ 課題と方向性</p> <p>収蔵スペースには限りがあるため、資料精査により適切な保管場所を選別しつつ資料整理を進めるとともに、引き続き収納場所の確保を検討します。</p>

<p>(3) 国宝旧開智学校校舎保存活用事業（継続） 保存活用計画の策定、校舎の耐震対策事業の実施、校舎周辺整備の課題についての庁内検討 <具体的な進め方等> ・保存活用計画の年度末の策定、校舎の耐震工事に係る実施設計の着手 ・公共交通の活用及び展示収蔵庫棟の新設等に関する校舎周辺整備の課題の整理</p> <p>ア 事業成果 (ア) 保存活用計画の策定は組織改正後に見送ることとし、文化庁から指導のあった防災計画のみ先行して実施しました。また、耐震対策工事は実施設計を完了し、工事発注事務を行いました。 (イ) 校舎周辺整備について関係課と協議して課題を整理しました。</p> <p>イ 課題と方向性 (ア) 先行して実施した防災計画に基づき、令和4年度中の防災設備更新着手を目指します。保存活用計画は、令和3年度中に策定します。 (イ) 保存活用計画の対象とならない課題は、別途検討の場を設けるよう調整します。</p>
<p>(4) 歴史文化基本構想の実現（継続） 市民の博物館活動の推進、歴史文化に根差したまちづくりへの貢献 <具体的な進め方等> ・市民学芸員養成講座による市民の博物館活動の推進 ・博物館まつりでの市民の博物館活動等の成果発表の場の創設 ・中信地方の博物館との連携（藩領ミュージアム）の強化</p> <p>ア 事業成果 (ア) 市民学芸員養成講座の第9期を開講し、8名が受講し、うち5名が修了しました。 (イ) 博物館まつりはコロナ禍の影響により実施時期が3月に変更になりましたが、企画運営を実行委員会形式に移行し、友の会、ボランティア・エムの会、市民学芸員の皆さんによる活動報告やイベントなど、市民の皆さんの主体的な取組みにより開催することができました。 （延べ720人來場） (ウ) 藩領ミュージアムはコロナ禍により実施を見送りました。</p> <p>イ 課題と方向性 新博物館が開館するまでは本館が休館となるため、市民の活動拠点を分館に移し、市民が学べる場所を確保しながら事業を展開します。</p>
<p>(5) 博物館施設の管理運営のあり方（継続） 博物館等の施設のあり方及び維持や管理運営の手法の検討、学芸員の計画的な採用と人材育成の仕組みづくりの継続検討 <具体的な進め方等> ・博物館施設及び文化財施設の性格を精査し、組織のあり方を検討 ・指定管理者制度の導入可能な施設における関係者との協議の継続 ・学芸員等専門職員の計画的な採用の検討、研修強化、育成</p> <p>ア 事業成果 (ア) 博物館と文化財課及び松本城管理事務所の城郭整備担当と、課内で検討した結果（文化財保護法と博物館法という法体系に沿った効率的な運営など）を共有しました。 (イ) 館内での学芸員研修の実施により、学芸員の意識向上に努めました。 (ウ) 学芸員及び建築士の配置の必要性について関係課で検討しました。</p> <p>イ 課題と方向性 (ア) 博物館と関連する部署とともに、行革見直し検討において運営を見据えた組織のあり方について検討します。 (イ) 学芸員の育成には時間を要するため、研修を継続し、職員のさらなる意識改革を進めます。 (ウ) 専門職の採用及び育成についても、関係部署と実施に向けて検討を進めます。</p>

4 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

<p>(1) 基幹博物館整備事業（継続）</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 開館に向け、引き続き展示内容や見せ方など、ソフト面の充実を十分検討してください。 (イ) 立地条件がいいので、基幹博物館に教育文化センターと連携した事業があると面白いと思います。</p> <p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） (ア) デジタル技術を活用した多言語解説や従来の枠にとられない特別展の開催など、ソフト面の充実を図ります。 (イ) 教育文化センターに限らず、松本城や美術館等の他施設と連携した事業展開を検討します。</p>
<p>(2) 博物館資料の収集・保管・活用方針に沿った資料整理の実施（継続）</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見 数々の貴重な資料がホームページで誰もが簡単に閲覧できることは高く評価します。継続してさらに整理を進め、利便性の向上に努めてください。</p> <p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） ホームページでの資料情報の検索については、今後も資料整理を進め、閲覧できる資料数を増やします。さらに、画像情報の追加や各博物館施設間を横断検索ができるようにするなど、利便性の向上に努めます。</p>
<p>(3) 国宝旧開智学校校舎保存活用事業（継続）</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見 国宝旧開智学校の防災設備工事は、万が一のことに備え、早急に着手してください。また、近くに国宝松本城もあるので、付近一帯を合わせて整備していくことも進めてください。</p> <p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 一帯整備にあたり、令和元年度、2年度に開催した旧開智学校校舎周辺整備計画庁内検討会議で確認した課題は、保存活用計画に反映するとともに、実施の方策については、お城まちなみ創造本部へ引き継ぎ、検討を進めます。</p>
<p>(4) 歴史文化基本構想の実現（継続）</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 博物館まつりに取り組む中で、市民と職員がともに歩む意識を大切にしてください。そのうえで、松本について学ぶ機会の内容や学びの成果を地域にどう生かし、発展させるかを市民の皆さんと共に考え進めてください。市民の皆さんの学びのサポートや実現方法を考えることは、市民学芸員養成の柱でもあり、各館長はじめ職員の備えるべきことでもあると思います。 (イ) 基幹博物館のオープンに向け、小中学校の学びとの連携強化を検討してください。オンライン授業等を通じた学芸員との交流学习など、博物館にいけない遠隔地の小中学校でも、地域の文化財を知ること、守る方たちの願い等に触れることを通して、地域を学び、地域の発展を考えることにつなげてください。 (ウ) 市民学芸員養成講座の修了者に対し、新しい博物館の開館に向けて、「博物館まつり」の他にも市民感覚を取り入れて活躍できる場を設けてください。</p> <p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） (ア) 博物館まつりは、市民の皆さんの学びの成果を発表する場として継続します。また、市民の皆さんの主体的な学びを地域に還元するためにどうしたら良いのか、市民学芸員の会で話し合い、共に考えていきます。 (イ) 小中学校への出前展示、出前講座等を企画し、依頼されるだけでなく、博物館からアプローチします。また、ICTを活用した学びについても学校と相談しながら取り組みます。 (ウ) 市民学芸員養成講座修了者に対し、ステップアップ講座を開催し、さらに活躍できる場を設けます。</p>

(5) 博物館施設の管理運営のあり方（継続）

ア 社会教育委員による評価意見

旧開智学校、松本城、美術館への市民の関心もより高まり、学べる機会も増えるものと思われ
ます。一層の専門学芸員の人材育成に力を入れてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

学芸員の資質向上のため、学芸員会で研修し、学習会等を継続して実施します。

第4章 教育振興基本計画の進捗状況

I 全体の件数

(単位：事業)

総事業数	253
-------------	------------

II 施策ごとの件数・達成状況

施策名 施策項目	事業数	指標数	指標達成率（対目標値）		
			100%超	70～100%	70%未満
1 子どもの教育の充実	95	120	8	49	25
(1) 子どもの権利の推進	10	10	1	7	
(2) 子育て・幼児教育の充実	13	16	1	4	3
(3) 学校教育の充実	23	27	1	10	4
(4) 学校と家庭と地域の連携	30	43	4	16	12
(5) 学校給食と食育の推進	6	10	1	4	4
(6) 環境教育の推進	5	5		3	2
(7) 子ども関係施設の整備・充実	8	9		5	
2 生涯学習の推進	88	116	18	37	38
(1) 生涯学習の推進	43	62	12	14	28
(2) 公民館の学びを通じた地域づくり	24	30	4	12	8
(3) 図書館運営の充実	14	15	2	8	1
(4) 社会教育施設等の整備・充実	7	9		3	1
3 スポーツを通じた健康づくり	20	20	1	6	3
(1) 市民皆スポーツの推進	14	14	1	4	3
(2) スポーツ団体・リーダーの育成	5	5		2	
(3) 社会体育施設の整備・充実	1	1			
4 文化芸術を通じた教育の推進	12	17	2	7	1
(1) 鑑賞の場の充実	7	8		2	1
(2) 表現・学習・交流の場の充実	5	9	2	5	
5 歴史・文化資産の保護と活用	35	36	2	10	5
(1) 松本まるごと博物館構想の推進	15	16		7	1
(2) 博物館事業の推進	10	10	2	2	2
(3) 松本城の保存・整備と活用	10	10		1	2
6 教育委員会の機能の充実	3	8	0	0	8
(1) 開かれた会議運営と市民意見の反映	3	8			8
合計	253	317	31	109	80

上記のうち、目標が数値管理に適さない指標は97指標
 事業見直し、統合、目標達成などにより完了となったのは29事業（36指標）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実績がなかったのは25指標

1 子どもの教育の充実

(1) 子どもの権利の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	子どもの権利啓発事業	子どもの権利条例の基本理念に基づき、子どもに関わるすべての大人が連携し、協働して、すべての子どもにやさしいまちづくりを進めるため、子どもだけでなく、子どもに関わる大人も含め、市民全体に、子どもの権利に対する理解が広がるよう、積極的に普及・啓発に取り組むもの ※子どもの権利学習会の開催、子どもの権利の日市民フォーラムの開催、子どもの権利学習パンフレットの活用（小中学校）	パンフレット等配布回数 (回)
2	まつもと子どもスマイル運動	地域や家庭において大人が積極的に子どもに関わりを持ち、共に笑顔で暮らせる地域社会を目指すため、登録制により配布した「スマイルバンド」（シリコン製リストバンド）を身に付けた大人が、子どもの登下校時の見守りや、笑顔で声かけ（あいさつ）などを行うもの	登録者数 (人)
3	子どもの権利相談室「こころの鈴」運営事業	子どもの権利擁護に必要な支援をするため、子どもの権利相談室「こころの鈴」で擁護委員と相談員が、子どもの悩みや苦しみを受け止め、一緒に解決を目指すもの。また、必要に応じて学校など関係機関と連携し、速やかな救済・回復の支援を行うもの	こころの鈴通信発行回数（回）
4	まちかど保健室運営事業	心や体に不安を抱える中高生や保護者から相談を受け付けることで、中高生の問題解決の手がかりとし、青少年支援の充実を図るもの	広報回数 (回)
5	不登校児童対策事業	不登校支援アドバイザーや指導主事が、学校訪問指導や教育相談等の活動を通して、各校の不登校児童生徒の状況を把握し、自立や学校復帰の支援、援助を図るもの	不登校児童生徒の割合 (%)
6	松本版コミュニティスクール事業	「松本版コミュニティスクール」の仕組みを利用し、地域、保護者、学校などが願いを共有し連携・協働しながら一体となって子どもを育てる「地域とともにある学校づくり」を目指すもの	事業の実施
7	放課後子ども教室	小学校の余裕教室や校庭等を利用し、地域住民の参加により、放課後の子どもの居場所を確保するもの	延べ利用児童数 (人)
8	子ども交流事業	子どもの権利条例のあるまちの子どもたちと、学校、年齢、地域を越えて交流するもの	実施回数 (回)
9	まつもと子ども未来委員会	子どもの意見表明や参加の促進を図るため、市政や地域の課題を学び、意見交換し、松本のまちづくりを考えるもの	会議開催回数 (回)
10	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」設置・運営事業	様々な事情で学校に通うことができない、また悩みを抱えている子どもたちのための居場所を提供し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、それぞれに応じた生活支援、学習支援、また保護者支援を行い、子どもが自ら一歩を踏み出すための力を育む支援をするもの	居場所利用者数 (人)

(2) 子育て・幼児教育の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	公立保育園・幼稚園の運営管理	すべての子どもへの良質な育成環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するため家庭状況に応じた保育及び幼児教育を提供するもの（保育園43園、幼稚園3園）	公立保育園就園児童数 (人) 公立幼稚園就園児童数 (人)
2	私立保育園・幼稚園への指導、助成	私立保育園の経営の安定化及び児童処遇の均衡、幼稚園教育の振興及び教育の充実を図るため各種助成金を交付するもの	助成金（千円） 私立保育園 助成金（千円） 私立幼稚園
3	特別保育の充実	延長保育、障害児保育、一時保育、休日保育、病後児保育、病児保育又は乳幼児情操教育事業、食育の推進、アレルギー対応食等のきめ細かな保育サービスの提供をするもの	-
4	子育て支援事業の推進	子育ての悩みを話し合ったり、親子の交流、学びを通して課題解決に向けた事業を推進するもの	開催事業数 (事業) 参加人数 (人)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
1	2	2	100%	継続 (幼少期から大人(保護者)まで、段階に応じた子どもの権利の周知・啓発に務める。)	こども育成課
940	1,270	1,500	85%	継続 (地域全体で子どもを見守ることで、子どもが笑顔で安心して過ごせるまちを目指す。)	こども育成課
3	4	4	100%	継続 (通信発行以外にも効果的な周知に努め、研修等により相談員の質向上を図る。)	こども育成課
12	12	12	100%	継続	こども育成課
1.68%	2.54%	2%	-	継続	学校指導課
43運営委員会の設置	44運営委員会の充実	44運営委員会の全てにおいて見守り活動、あいさつ運動の取組み	-	継続	生涯学習課 学校指導課
7,068	4,731	6,000	79%	継続 (支援員の確保ができず、H30年度以降2校で休止となっているため、再開または、他小学校区での実施について、松本市放課後子ども総合プランに基づき検討していく。)	こども育成課
2	2 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のためリモート開催)	2	100%	継続 (県内外の子どもたちと引き続き交流を深め、子どもの成長を促し、松本のまちづくりを考えるきっかけとする。)	こども育成課
10	15	10	150%	継続 (開催回数を含めた活動内容について、子どもの意見を尊重し、充実を図ることで、子どもの意見表明や参加の促進をする。)	こども育成課
1,578	1,596	2,000	80%	継続 (引き続き、不登校状態にある市内の小中学生を対象とし、居場所の提供、学習のサポートや相談業務を実施する。)	こども育成課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
4,550	4,181	4,452	94%	継続	保育課
226	157	206	76%		
162,957	233,945	継続	-	継続	保育課
212,624	56,286		-		
継続	継続	継続	-	きめ細かな保育サービスの提供	保育課
100	153	100	153%	継続	生涯学習課・中央公民館
15,201	2,474	15,200	16%		

通番	事業名	事業概要	指標
5	ブックスタート事業	乳児を持つ親が、本を読み聞かせながら赤ちゃんと一緒に楽しいひとときをもっていただくことを目的として、10カ月乳幼児健診時に、絵本一冊と絵本リストを贈るもの	配本数 (冊)
6	セカンドブック事業	子どもの心と言葉が豊かに育まれる親子で絵本を楽しむ時間のきっかけづくりを目的として、3歳児健診時に、絵本1冊と絵本リストを贈るもの	配本数 (冊)
7	両親学級	父母としての自覚と自立を促すため、妊娠、出産、育児について学び、合わせて仲間づくりを支援するもの	参加人数 (人)
8	育児学級	子どもの成長発達や離乳食等の食事やおやつについての情報提供と育児支援をするもの(2歳児教室を出前講座で実施)	参加人数 (人)
9	多言語版母子健康手帳の発行	英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・インドネシア語の8カ国語の母子健康手帳を交付するもの	交付部数 (部)
10	子育て支援講座	「子どもが急病になったときの対応法」、「上手な病院のかかり方」、「予防接種、服薬指導、栄養指導」等、小児(救急)医療にかかわる子育て支援講座等を開催するもの	参加人数 (人)
11	交通安全教室	幼児(保育園・幼稚園等)や保護者を対象とした交通安全教室や啓発活動を行うもの	開催回数 (回)
12	あるぶキッズ支援事業	発達障害児及び発達に心配のあるお子さんと保護者の方を継続して総合的に支援するシステム ①発達障害に関する相談窓口(あるぶキッズ支援室) ②保育園・幼稚園・小中学校等への巡回支援 ③あるぶキッズサポート手帳の配付 ④ペアレントトレーニング等の保護者支援	あそびの教室 参加者の満足度 (%)
13	子ども子育て安心ルーム事業	妊娠、出産から子育て期の切れ目ない子育て支援を行うため、こどもプラザ(筑摩、小宮、南郷、波田)に「子ども子育て安心ルーム」を設置、子育てコンシェルジュを配置し、母子保健コーディネーターとともに、子育てに関する相談、支援を行うもの	子ども子育て安心ルームの設置力所数 (力所)

(3) 学校教育の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	自立支援教員・中学校学力向上推進教員等配置事業	市内小・中学校に配置している市費教員が、「新たな不登校を生まない取組み」や「不登校状態の改善」等、各校の実情に合わせて個に寄り添った支援を行うことを通して社会的自立を目指すもの	配置人員 (人)
2	特別支援教育支援員配置事業	小中学校に在籍する障害のある子ども等の支援ができるよう「特別支援教育支援員」を該当の学校に配置し、特別支援教育の充実を図るもの	配置時間 (h)
3	花を育てる心の育成事業	いじめ、不登校、非行の低年齢化等の大きな社会問題の解決の基本となる「心豊かな人間の育成」を目指すもの	実施小中学校数 (校)
4	トライやるエコスクール事業	特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史・文化・自然等の活用による教育実践活動や、環境教育の充実を図るもの	実施率 (%、全50校)
5	ALT配置事業	小学校においては、外国語を通してコミュニケーション能力の素材を養い、中学校においては、生きた英語を通して国際感覚を身に付けた人間性豊かな生徒を育てるもの	配置率 (%、全48校)
6	私立学校補助	私立高等学校における奨学と振興を図るため行うもの	補助交付数 市内設置校(校) 補助交付数 市外設置校(校)
7	松本市育英資金奨学金制度	意欲と能力がある学生が、経済的理由により進学を断念することがないよう、奨学資金を貸与するもの。(貸与する奨学金には、要件が整えば返済が免除される償還免除制度も設定)	奨学生 (人)
8	教職員の研修	市独自に「教科等研究推進教員」を委嘱し、日常の授業や指導に役立てる研修や、「子どもと教職員の温かな接点づくり」を目指して研修を行うもの。(教科等研究推進教員は全教科・領域1名配置、全20名)学校以外にも信州大学や松本大学等の教員養成研修にも積極的に活用していくもの	教科等研究推進教員派遣研修 (件) 松本市立学校教職員研修 (校)
9	通学区の弾力化	通学の安全確保及び負担軽減を図るため、隣接する通学区の学校が指定校よりも近く、かつ、指定校までの通学距離要件を超える場合、指定校の変更を認めるもの	弾力化の要件

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
2,007	1,613	継続	-	継続	中央図書館
-	1,575	継続	-	新規	中央図書館
(延) 1,244	R元で両親学級終了 妊娠期の支援動画配信： 1649回	-	-	「妊娠期の支援動画配信」へ事業変更 (R2~)	健康づくり課
2,835	2,024	継続	-	新型コロナウイルス感染症拡大の状況 により実施方法を変更	健康づくり課
21	12	継続	-	継続	健康づくり課
579	99	600	17%	継続	医務課
113	57	115	50%	継続	交通安全課
96.30%	98.04%	98%	100%	継続	こども福祉課
-	4	4	100%	拡大	こども育成課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
41	自立支援教員：38人 学力向上推進教員：19人	自立支援教員：38人 学力向上推進教員：19人	100%	継続	学校指導課
34,020	39,727	36,205	110%	継続	学校指導課
全48校	全48校	全48校	100%	継続	学校指導課
100%	100%	100%	100%	継続	学校教育課
100%	100%	100%	100%	継続	学校指導課
6	6	6	100%	継続	学校教育課
2	2	2	100%		
24	47	75	-	継続	学校教育課
-	85	市内全校で1回以上の研 修実施	-	継続 身近な助言者として活用できる体制づ くりを目指す	学校指導課
5	5	継続	-	継続	
隣接通学区限定距離要件 設定継続	隣接通学区限定距離要件 設定継続	隣接通学区限定距離要件 設定継続	-	継続	学校教育課

通番	事業名	事業概要	指標
10	小学校35人学級編制事業	生活習慣・学習習慣の定着のため、教員一人が指導する児童数が35人以下になるように学級編成するもの	実施率 (%、市立28小学校)
11	授業用校用備品整備	子どもの視点に立ち、学力の向上と豊かな心の育成を図るために、授業用備品等の充実に努めるもの	小学校整備費用 (千円) 中学校整備費用 (千円)
12	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、等しく教育が受けられるよう、教育費の一部として新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、学用品費等を援助するもの	児童・生徒数に対する就学援助認定率 (%)
13	日本語を母語としない児童生徒支援事業(松本市子ども日本語教育センター)	日本語を母語としない児童生徒への支援を目的に、田川小学校内に松本市子ども日本語教育センターを設置し、日本語教育に関する相談業務、コーディネート業務や、小・中学校で日本語教育支援員等による派遣授業を実施するもの	支援を必要とする児童生徒への日本語教育の実施率 (%)
14	小中学校危機管理マニュアルの見直し	深刻な災害などあらゆる危機に備え、適切に対処するため、「学校安全計画」及び「学校危機管理マニュアル」を見直していくもの	実施小中学校数 (校)
15	まつもとっ子元気アップ事業	・子どもの生活習慣病を予防するため、幼児期から中学生までの健康の実態調査、体力づくり及び食生活の改善を図るプログラムを実施するもの ・不登校児童生徒に対する適応指導及び相談支援体制の充実に努めるため、「元気Up教育相談事業」の取組みを推進するもの	体力向上プラン(1校1運動) 生活習慣病予防事業(H23) 元気Up教育相談(年8回)
16	広島平和記念式典等参加事業	松本市平和都市宣言の願いを踏まえ、松本市内の中学校2年生の代表が、原子爆弾による被爆地広島を訪れ、平和記念式典に参加するとともに、被爆体験者の講話や平和記念資料館等の見学を通して、戦争の悲惨さ、原爆の恐ろしさ、平和の尊さを実感し、平和意識の高揚を図るもの。 また、重文旧開智学校の姉妹館である重文開明学校の所在地愛媛県西予市を訪れ、中学生同士の交流を行い、親睦を深め、教育文化の進展を図るもの	参加者数 (人)
17	小中学生平和ポスター展	松本市平和都市宣言が目指す「核兵器の廃絶と戦争のない明るい住みよいあすの郷土づくり」を進めるため、ポスター展を通じて、平和の尊さや命の大切さ、戦争の悲惨さを、改めて多くの皆さんに知っていただき、平和意識の高揚を図るもの	出展数 (点)
18	親子平和教室	市内小学校高学年から中学生の親子を対象に、松本市の戦争の歴史を学ぶこと等を通じて、「平和の大切さ」や「命の尊さ」を親子で考え、平和の連鎖を広げるもの (令和元年度から、文書館講座で実施)	参加者数 (組)
19	小学生自転車運転免許証交付事業	小学校4年生を対象に、正しい自転車の乗り方や法規等の基礎知識を習得し、交通安全意識の高揚を図るもの	実施小学校 (校)
20	上下水道子ども用パンフレットの配付	小学校4年生を対象に、上下水道の果たす役割等を理解するため「みんなの上水道」、「みんなの下水道」を作成、配布するもの	上水道配付数 (部) 下水道配付数 (部)
21	松本市学校教育情報化推進計画	ICTを効果的に活用した授業の実現を目指す、情報教育の基本となる計画を策定するもの	計画の策定
22	学校通信ネットワーク整備事業	「GIGAスクール構想」の実現に向けて、校内通信ネットワークを整備するもの。主に以下の工事を実施。 ①校内LAN幹線10Gbpsの敷設 ②無線LANアクセスポイントの設置 ③タブレット端末用充電保管庫の設置	整備済み学校数 全49校(小学校29校、中学校20校)
23	バスの乗り方教室・電車の乗り方教室	将来公共交通を利用する小学生に、公共交通の乗り方を教えることで、公共交通に親しみ、積極的に利用する市民を育てるもの	実施小学校数 (校)

(4) 学校と家庭と地域の連携

通番	事業名	事業概要	指標
1	子ども見守り隊	地区住民、PTA、地区関係団体が、学校と連携してボランティア団体を組織し、児童生徒を不審者や交通事故から守るもの	設置率 (%、全48校)
2	家庭教育学習の推進	高度情報化社会にどう対応するかなど、子どもたちを取り巻く諸課題について学び、子どもを守る社会づくりを推進するもの	実施公民館数 (館)
3	学校サポート(学校応援団)事業	学校の活性化と家庭や地域の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組むもの (松本版コミュニティスクール事業と統合)	実施率 (%、全35地区)
4	小中学校の総合学習の支援	小中学校で行っている総合学習に、地域住民との交流や体験学習を行い支援するもの	実施公民館数 (館)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
100%	100%	100%	100%	継続	学校指導課
238,772	277,272	現状維持	-	継続	学校教育課
171,894	215,769		-		
小学校 : 13.3% 中学校 : 18.1%	小学校 : 12.2% 中学校 : 15.8%	社会情勢により変動	-	継続	学校教育課
90%	100%	100%	100%	継続	学校指導課
全48校	全48校	全48校	100%	継続	学校指導課
「まつもと元気アップ体操」 ・着座バージョンDVD作成 ・指導者講習会実施 小中学校保健体育科教員 40名参加 ・体育主任会（市内47校参加） で指導者講習会実施 「運動、栄養、血液検査説明」 ・学校出前講座実績 小学校108回、5,901人 中学校45回、2,244人	「まつもと元気アップ体操」 ・公民館の体操講座で講習会を 2回実施 ・学校出前講座実績 中学校なし ・「元気Up教育相談」6回	継続	-	「運動、栄養、血液検査説明」は令和 元年度で完了 継続	学校指導課、健康づくり課
44	0 (新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため中 止)	44	0%	継続	平和推進課
358	0 (新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため中 止)	400	0%	事業の見直し	平和推進課
11	0 (新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため中 止)	100	0%	継続	平和推進課
29	29	30	97%	継続	交通安全課
2,233	0	-	-	電子データ化して小学校で活用できる よう見直しをして継続	上下水道局 上水道課・下水道課
1,857	501	-	-		
-	策定	G I G Aスクール構想に よる令和2年度のI C T 機器の前倒し整備に伴う 改定を予定	-	R元年度完了 (G I G Aスクール構想による令和2 年度のI C T機器の前倒し整備に伴う 改定を予定)	学校教育課
-	全49校を整備済み (国から示された補助上 限に合わせ、一部縮小に て整備(幹線:1Gbpsで 敷設、無線LAN:アクセ スポイントの減設))	一部縮小整備となった箇 所の追加整備に係る検討 を予定	-	継続 (一部縮小整備箇所に係る追加整備を 予定)	学校教育課
10	11	16	69%	継続	公共交通・渋滞対策課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
100%	100%	100%	100%	継続	学校指導課
全35館	-	-	-	H30年度～ 松本版コミュニティスクール事業と統合	生涯学習課・中央公民館
100%	-	-	-	H30年度～ 松本版コミュニティスクール事業と統合	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館

通番	事業名	事業概要	指標
5	託児ボランティアの養成	家庭教育、子育て学習を必要とする親への学習機会を保障するため、託児ボランティア（地域からの支援）を養成する講座を開催するもの	実施公民館数 (館)
6	世代間交流事業の促進	地域の伝承行事や遊び、又は伝統工芸等の教室を通じて、保育園・幼稚園児、児童・生徒と高齢者との交流事業を促進するもの	実施公民館数 (館)
7	松本市要支援児童放課後等健全育成事業	障害児の放課後の生活・活動の場の確保（児童クラブ）、委託により実施するもの	延べ利用人数 (人)
8	フレンドシップキャンプ補助	障害のある児童とない児童とが交流し、互いに理解を深めることを目的に実施されるキャンプの実行委員会を支援するもの	参加人数 (人)
9	青少年健全育成学習の推進	青少年の健全育成を図るため、家庭や地域の環境づくり等の課題に取り組むもの	実施公民館数 (館)
10	青少年健全育成事業の推進	地域での伝承行事参加やスポーツ活動等を通じて、地域と青少年の交流を図るもの	実施公民館数 (館)
11	「生きる力（キャリア教育）」育成事業	主体性や課題解決力等、児童・生徒が将来、社会の中で自立して生きるための能力、態度の育成を目指し、各種事業を推進するもの	社会参画体験プログラム参加人数 (人)
			社会スタディゼミ参加人数 (人)
			子ども参観日実施事業者数 (社)
			子ども参観日参加人数 (人)
12	中学生職場体験の受入れ	中学生の職場体験として受け入れるもの	受入人数 (人)
13	看護学生等実習指導	信州大学医学部保健学科等の県内の看護学生が、体験学習を通して看護職としての地域保健活動について学ぶもの	参加人数 (人)
14	思春期の子どもたちと向き合うための講座	地域の中で青少年の声に耳を傾け、きちんと向き合うことができる大人となるための講座を行うもの (4回/年)	延べ参加人数 (人)
15	メディアリテラシー教育事業	インターネット・携帯電話が青少年の健全育成に及ぼす悪影響について、親子で理解するための講座を開催するもの	小学校講座実施校数 (校)
			中学校講座実施校数 (校)
			小中合同講座実施校数 (校)
16	子ども会育成連合会支援事業	地区子ども会育成会の連絡調整を図り、市内全域の青少年育成活動を補助金及び事務局の両面から支援を行うもの	チビツーカーニバル参加人数 (人)
			リーダー講習会参加人数 (人)
			ジュニア・リーダー研修会開催数 (回)
			三九郎実施箇所数 (カ所)
			子ども会育成連合会補助金 (千円)
17	松本子どもまつり	子どもの創造性・協調性の心を培い友情の輪を広げていくことを目的に開催するもの	参加団体数 (団体)
			ボランティア人数 (人)
18	留守家庭対策事業	民間（12の学童クラブ）が実施している『放課後児童健全育成事業』に補助するもの	登録児童数 (人)
19	青少年の居場所づくり事業	放課後や休日に気軽に立ち寄り仲間と一緒にスポーツをしたり、交流の輪を広げたりすることができる場所を確保するもの	利用者数 (人)
20	青少年育成センター運営事業	青少年の健全育成と非行防止のため、補導活動と隔月1回発行する「育成センターだより」による広報活動を行うもの	たより発行部数 (部)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
0	1	2	50%	拡大	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
2,984	-	30年度で終了	-	終了	こども福祉課
65	-	29年度で終了	-	終了	こども福祉課
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
503	-	500	-	平成30年度で完了	生涯学習課・中央公民館
309	-	300	-		
16	-	15	-		
304	-	300	-		
9	18	10	180%	継続	博物館
663	266	700	38%	継続	健康づくり課
57	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	120	0%	継続 (開催日程の工夫や参加者へのアンケートを通し、より充実した内容となるよう年度ごと検討していく。)	こども育成課
18	17	26	65%	継続	こども育成課
13	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	20	0%		
2	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	2	0%		
500	0 (新型コロナウイルス感染症拡大抑制のため中止)	700	0%	継続	こども育成課
119	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	130	0%		
6	7	6	117%		
461	444	460	97%		
2,736	2,780	2,760	101%		
49	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	45	0%	継続	こども育成課
950	571	950	60%	継続	こども育成課
398	358	400	90%		
5,797	1,356	6,000	23%		
1,830	1,830	1,830	100%	継続	こども育成課

通番	事業名	事業概要	指標
21	青少年相談窓口設置事業	相談員による電話・面接による相談の実施及び窓口の周知を行うもの	広報まつもと等での周知 (回)
22	青少年健全育成市民大会・「子どもの権利の日」市民フォーラム	「青少年は地域社会からはぐくむ」を観点に、明るく暖かい社会環境をつくるため、青少年関連団体を始め市民が集まる大会を開催するもの 平成28年度から子どもの権利について広く周知を行うため、11月20日の子どもの権利の日に合わせて「子どもの権利の日」市民フォーラムと合同開催	参加人数 (人)
23	子ども情報誌「集まれ松本キッズ」の発行	子どもや親子が参加できるイベントなどを紹介するもので、保育・幼稚園、小・中学校の全児童へ年6回隔月配布するもの	発行部数 (部)
24	青少年薬物乱用防止事業	青少年の薬物乱用防止のため市民終ぐるみの学習、啓発活動を行うもの	小学校講座実施学校数 (校)
			中学校講座実施学校数 (校)
			小中合同講座実施学校数 (校)
25	保育サポーター配置事業	高齢者が保育サポーターとして園児と一緒に遊んだり話し相手になることにより、園児の情緒の安定性、自主性の発達等を促すとともに、保育士に対しても子育ての方法・知恵を伝えるもの	保育園配置人数 (人) 幼稚園配置人数 (人)
26	まつもと広域ものづくりフェア	松本市、塩尻市、安曇野市三市の行政、商工団体を中心とした実行委員会を組織し、子どもたちにもものづくりや理工学に関心を持ってもらうことにより、松本広域の次世代を担う人材育成を図るもの(内容:ものづくり体験、科学実験教室、企業・大学・高校等の技術・製品の展示等)	来場者数 (人)
27	夏休み・水の研究お助け隊	夏休みに小学生親子を対象として、飲料水の作られ方や、家庭排水の処理・再生の仕方について学習の支援をするもの	参加者数 (人)
28	親子農業体験教室	親子での共同作業により、「自然とのふれあい」や「収穫の喜び」を感じ、年間を通じて広く学ぶことで農業への理解を深めてもらうもの	参加数 (組)
29	子どもの未来応援事業	子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行い地域の中に健康と安全を守るための子どもの居場所づくりを促進するもの	食事提供、学習支援、相談などを行う 子どもの居場所数 (カ所)
30	ものづくり人材育成事業	松本市ものづくり育成連絡会と連携し、若年層にもものづくりの楽しさを伝えるため、小学校での木工教室や中学校の職場体験学習の情報誌作成等を行うもの	木工教室実施回数 (回)

(5) 学校給食と食育の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	学校給食における地産地消、食育	学校給食における新鮮で安全、安心な地元産食材の使用量増加と、学校訪問等を通じて作り手の顔が見える給食の提供、食に関する指導を行うもの	地産地消率 (%)
			小学校学校訪問数 (校)
			中学校学校訪問数 (校)
2	食物アレルギー対応食提供事業	近年増加しつつある食物アレルギーを持つ児童・生徒に対しても、他の児童・生徒と同様、学校における食育の機会均等化を図り、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、衛生管理の徹底とアレルギー物質の混入を防止し、安全・安心なアレルギー対応食を提供するもの	提供児童生徒数 (人)
3	安全で安心な学校給食の提供	ノロウイルス等の食中毒や異物混入等の給食事故を防止するため、徹底した衛生管理の下、安全・安心で美味しい学校給食を提供するもの	給食提供数 (食)
4	食育講座	消費者団体など地区内の「食」に関わる団体とともに、安心・安全な食材や食生活に関する環境などについて学びながら、食と生活環境の視点から暮らしの質を問いなおす学習機会(講座、料理教室)とするもの	開催回数 (回)
			参加人数 (人)
5	地産地消食育推進事業	農業体験、加工体験を通して、子どもたちに地域の農業、伝統文化、バランスの取れた食事の重要性を理解してもらい、地産地消を推進するもの	事業主体数 (団体)
			延べ体験児童生徒園児数 (人)
6	家族団らん手づくり料理を楽しむ日の推進事業	「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」の普及啓発として、市内全小学校で市職員等による食育の講話と、家庭に持ち帰り家族での手づくり料理を促すための、地元産農産物の配布を行うもの	市内全30校への配布

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
12	12	12	100%	継続	こども育成課
150	130 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加人数制限)	250	52%	継続 (青少年の健全育成及び子どもの権利の推進に資する場として、より多くの市民の参加を促したい。)	こども育成課
31,200	25,800	27,500	94%	継続	こども育成課
21	21	26	81%	継続	こども育成課
17	15	20	75%		
1	3	2	150%		
43	42	42	100%	継続	保育課
3	3	3	100%		
14,159	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	15,000	-	R元～R3の開催結果を受け検証	商工課
100	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	40	-	継続 (開催方法をオンライン開催に見直し)	上下水道局 下水道課
50	-	50	-	地産地消食育推進事業に統合 (R元年度～)	農政課
-	13カ所	16カ所	81%	継続	こども福祉課
-	6	7	86%	継続	労政課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
83.6%	81.2%	84.0%	97%	継続	学校給食課
20	7	25	28%		
9	2	16	13%		
203	179	180	-	継続 (対応食解除への取組みとともに)	学校給食課
20,138	19,392	19,600	99%	継続	学校給食課
175	99	180	55%	地域関係団体との連携、協働	生涯学習課・中央公民館
4,470	1,766	4,500	39%		
11	12	13	92%	継続	農政課
7,571	11,200	8,000	140%		
(1) 期日 5月～7月 (2) 配付農産物 ふなしめじ4校 1,186パック えのきたけ4校 3,008袋 小ネギ 9校 4,440束 きゅうり 7校 7,428本 ズッキーニ6校 2,314本 (3) 費用 1,280千円	(1) 期日 7月～11月 (2) 配付農産物 ズッキーニ 6校 2,678本 長ねぎ 18校 20,360本 パプリカ 2校 736個 番所きゅうり1校 37本 両島なす 1校 634本 稲核菜 1校 40束 保平蕪 1校 23個 (3) 費用 1,282千円	30	100%	廃止	農政課

(6) 環境教育の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	食品ロス削減事業	ごみ減量と食育の推進の観点から、家庭における食品ロスを削減するため、啓発用パンフレットを作成し、保育園、幼稚園での園科栄養指導教室（年中児対象）等で配布。保護者を含めた意識啓発、積極的な取組を依頼するもの	パンフレット配布数 (部)
2	エコスクール事業	市民が地域の自然資源について知識を深め、環境に対する意識向上を図るために、自然観察会等の体験型環境学習の機会を提供するもの	講座参加人数 (人)
3	園児を対象にした参加型環境教育事業	環境に対する意識を高めるため、感受性豊かな園児（年長児）を対象に、「食べ残しはもったいない、ごみは分ける。」ことをテーマに参加型の環境教育を実施するもの	園児の意識変化の割合 (%)
4	松本市環境基本計画ハンドブックの配布	当該計画を着実に推進するため、子どもの頃から環境問題に対して自分たちのできることを積極的かつ自発的に取り組めるよう、子ども用のハンドブックを小学校4年生に配布するもの	配布数 (部)
5	小学生を対象とした環境教育	食べものの「もったいない」について、子どもの環境に対する意識醸成と家庭への波及・浸透を図るため、市内全小学校3年生を対象に、食品ロスをテーマとした環境教育を行うもの	実施小学校数 (校)

(7) 子ども関係施設の整備と充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	保育園・幼稚園施設整備事業	老朽化した施設、設備の計画的な改修、改築を行うとともに、人口動態、社会動態を考慮した適正な整備を行うもの	保育園改築整備園数 (園) 幼稚園改築整備園数 (園)
2	児童館・児童センター整備事業	地域の児童の遊びの拠点、又は放課後児童健全育成事業の実施場所として整備するもの	改築が必要な木造施設数 (館)
3	学校大規模改造事業	学校施設の消耗、機能低下に対する復旧措置及び用途変更に伴う改造により、教育環境の改善及び建物の安全性の確保を図るもの。H29年度完了後は長寿命化改良事業へ移行	実施校数 (校) ※累計値
4	学校新・増・改築事業	30人規模学級編成や学習指導要領の改訂に伴う授業時間数の増加による教室不足対応や校舎及び体育館の老朽化対応等のために新・増・改築事業を行うもの	対象校 (校)
5	太陽光発電設置事業	小中学校に太陽光発電を設置し、環境負荷軽減や自然との共生を考慮した学校整備を行い、環境・エネルギー教育の教材として活用するとともに、地球温暖化対策の推進、啓発を身近に感じられる学校施設とするもの	設置率% (校/校)
6	小中学校プール整備事業	老朽化が著しいプールの改築、改修により教育環境の改善及び施設耐久性の確保を図るもの	改築率% (校/校)
7	長寿命化改良事業	築後40年以上経過した施設を今後30年以上使用するため、構造体の耐久化とインフラ設備の更新、多様な学習内容に応じた環境整備を行うもの。（学校大規模改造事業から移行）	個別施設計画の策定
8	歩行空間あんしん事業	すべての人にとって安心安全かつ快適で歩きやすい歩行空間を確保するため、現道を有効利用し、波打ち歩道の改修を中心に、市民生活に直結した道路整備を図るもの	波打ち歩道改修延長 (m)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
6,000	2,000	5,000	40%	継続	環境政策課
325	145	330	44%	継続 (新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業を中止した影響で目標を下回ったが、ほぼ全ての講座で定員を上回る申込みがあり、市民の環境学習に対する関心が高いことから継続実施)	環境政策課
61%	50.9%	65%	78%	継続	環境政策課
2,700	2,500	3,000	83%	R2年度事業終了 (G I G A スクール構想に伴う印刷配布物取止め)	環境政策課
-	27	30	90%	継続	環境政策課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
41	42	42	100%	継続	保育課
3	3	3	100%		
4	3	3	-	継続 (個別施設計画、松本市公共施設再鉢計画に基づき、他の公共施設の統合等を含めて整備計画を検討する。)	こども育成課
18	23 H29年度事業完了 長寿命化改良事業へ移行	H29年度完了 長寿命化改良事業へ移行	-	H29年度完了	学校教育課
1	1	継続	-	継続	学校教育課
93.2% (41/44)	H28において完了	100% (44/44)	100%	H28年度完了	学校教育課
47.7% (21/44)	59.0% (26/44)	59.0% (26/44)	100%	継続	学校教育課
-	個別施設計画策定	個別施設計画策定	-	継続	学校教育課
6,469	8,650	8,900	97%	波うち歩道の改修は地元調整等に時間を要し、計画どおりの整備ができないため、継続して整備を行っていく。	交通安全課

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	まつもと市民生きいき活動	いつの時代にあっても変わることのない、今まで大切にされてきたことを、市民一人ひとりが自ら目標を定めて地道に取り組む活動について、市民の活動事例の収集・紹介、フォーラムの開催等により周知を図るもの	広報まつもと掲載回数 (回)
2	学都松本推進事業	学都松本の推進を図るための協議会を設置し、教育事業の周知及び学びについて考える学都松本フォーラムの開催等について協議し、教育部及び関係部局との連携の上、実施するもの	学都松本フォーラム 参加者 (人)
3	教育文化センター各種講座	天文、歴史・民俗、パソコン等の講座を開催することで市民へ生涯学習の機会を提供・支援するもの	延べ開催日数 (日) 参加人数 (人)
4	わら細工と昔の遊び道具作り講座	市民に伝統的な遊びや技術・文化の継承とものづくりへの関心を高めてもらうため、地元山辺地区の住民を講師に迎えて、なわなない・わらぞうり作り等の体験学習を行うもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
5	「学びの森いんふおめーしょん」発行	生涯学習に関するイベント情報や地域で活動する団体の情報等を生涯学習情報誌としてまとめ、年4回全戸配布するもの	発行部数 (部)
6	生涯学習支援登録制度	市民の生涯学習活動を支援するために、専門分野の知識を持つ指導者や、自発的に活動している団体(グループ)を登録し、その情報を市民に提供するもの	指導者数 (人) 団体数 (団体)
7	平和学習の推進	戦争体験者の話を聞いたり、史跡等を巡るなど平和についての学習を進めるもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
8	歴史学習の推進	近現代史の学習を進め、国際理解を深める学習につなげるもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
9	世界の飢饉や貧困問題の学習の推進	途上国の飢饉や貧困の問題が南北問題等の格差から生じる課題であることを学び、国際貢献につながる学習として進めるもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
10	人権啓発推進講座	知識としての人権にとどまらず、日常生活の中での人権感覚をもって行動できるように、人権講座を開催するもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
11	人権学習会	同和問題に関する資料館等の現地学習を行い、差別の歴史や人権侵害等の問題について学習機会の充実を図るもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
12	カウンセリング事業	組織や近隣の対人の円滑な関係を進めるためにアサーティブ学習を進めるもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
13	環境問題講座	身近な環境問題から地球規模での環境問題について、専門的な知識を学ぶことや自然観察等の体験学習を通じて環境問題に取り組むもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
14	福祉関係講座	障害者への理解や福祉ボランティア体験などを通じて、地域福祉の向上を図るもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
15	生涯学習コーディネーターの養成	各種指導者養成講座等を開催し、生涯学習コーディネーターを養成するもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
16	職業能力開発講座	求職者や女性、中高年齢者等を対象にして、パソコン教室等を開催して技術支援を図るもの	実施公民館数 (館) 開催回数 (回)
17	青少年ホーム事業	15歳以上35歳未満の青少年を対象に若者が気軽に集まれる魅力ある居場所づくりを進めるために職業的スキル、人間力を育成するための各種講座やイベント、若者が社会の一員として、主体的に社会貢献活動に取り組むためのプログラムを実施するもの	ヤングスクール、キャリア アップセミナー参加人数 (人)
18	地域防災のまちづくりの推進	災害への備えや災害発生時の初動体制について、本市の防災計画、又は各地区で進める防災のまちづくりに取り組むもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
6	4	4	100%	継続 こども部の子どもスマイル運動と連携しながら効果的な周知活動を検討	教育政策課
2,703	323 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため フォーラム中止。学都松本・教育100年を語る会3 回開催)	3,000	-	継続 学都松本のめざすまちの姿まで知っている市民の増加を目標とする	教育政策課
84	62	90	69%	継続	教育政策課 教育文化センター
1,245	856	1,700	50%		教育政策課 教育文化センター
2	2	2	100%	継続	博物館
37	35	55	64%		
14,500	14,500	14,500	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
187	149	187	80%	継続	生涯学習課・中央公民館
441	444	441	101%		
10	30	10	300%	継続 (学習ニーズの把握と関係団体(NPO等) との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
336	663	350	189%		
62	104	62	168%	継続	生涯学習課・中央公民館
1,437	1,551	1,500	103%		
2	0	2	0%	見直し検討	生涯学習課・中央公民館
49	0	50	0%		
47	344	47	732%	継続 (地区人権啓発推進協議会との連携、 協働)	生涯学習課・中央公民館
2,439	5,280	2,500	211%		
29	5	29	17%	継続	生涯学習課・中央公民館
668	70	700	10%		
0	0	2	0%	見直し検討	生涯学習課・中央公民館
0	0	30	0%		
68	38	68	56%	継続 (環境保全団体等関係機関との連携、 協働)	生涯学習課・中央公民館
1,616	735	1,650	45%		
44	72	44	164%	継続 (地区福祉ひろば(推進協議会)との 連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
1860	1,460	1860	78%		
4	0	4	0%	見直し検討	生涯学習課・中央公民館
74	0	75	0%		
15	90	15	600%	継続	生涯学習課・中央公民館
406	666	410	162%		
1,628	465	1,700	27%	継続	生涯学習課・中央公民館
19	31	35	89%	継続 (地区防災防犯協会、日赤等関係団体 との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
1197	576	1750	33%		

通番	事業名	事業概要	指標
19	防災に関する講座	防災の基本である「自分の命は自分で守る」行動がとれるよう、また自主防災組織などによる地域の連携が図られるよう、防災研修、講座を開催するもの	開催回数 (回) ----- 参加人数 (人)
20	女性センター講座	女性の活躍推進のための啓発、及び女性の能力の開発及び就業支援等の講座を開催するもの	講座数 (講座)
21	トライあい・松本講座	就労準備のため資格を取得する手助けをする講座の開催、及び勤労女性の健康の増進やスキルアップ講座を開催するもの	講座数 (講座)
22	企業人権啓発推進事業	企業における人権啓発推進リーダー育成を目的に、各人権テーマの専門講師を招き、研修会を実施するもの(年間4回)	参加者数 (人)
23	多文化共生プラザ事業	多文化共生による地域づくりのための拠点である「松本市多文化共生プラザ」を設置運営し、地域への啓発や外国人住民の自立、交流を図る事業を行うもの	利用件数 (件)
24	ユニバーサルデザイン(UD)普及啓発事業	民間団体の(一社)まつもとユニバーサルデザイン研究会が実施するUD啓発事業への後援及び市内の小学校4年生を対象にしたUDパンフレットを作成し、普及啓発を図るもの	普及啓発 ・民間団体が実施するUD啓発事業の後方支援 ・小学校を対象にしたUDパンフレットの配布(年1回) ・広報まつもと特集号掲載(年1回) ・出前講座の実施
25	国際姉妹・友好都市交流事業	海外の4姉妹・友好都市との交流を通し、国際理解を進めるもの	学生ホームステイ事業参加 累計来松者数 (人) ----- 学生ホームステイ事業参加 累計渡航者数 (人)
26	南部老人福祉センター管理運営事業	地域の高齢者に対して、教養の向上、レクリエーション、健康増進のための便宜を図ることを目的として、各種教養講座等を実施するとともに、プラテナ大学を実施するもの	延べ利用者数 (人) ----- プラテナ大学入学者数 (人)
27	エイズ・性感染症予防普及啓発事業	小中学校等の学校や企業、地域でのエイズ、HIV等性感染症の正しい知識の普及啓発と予防活動事業を行うもの	講座等実施回数 (回)
28	食生活改善栄養指導教室	食生活改善を通して生活習慣病を予防し、市民の健康寿命延伸を図るため、全地域で実施するもの	参加人数 (人)
29	食生活改善推進員養成教室	食生活の改善をとおして、健康づくりの輪を自分自身から家族へ、地域へと広げるボランティアを養成するもの	参加人数 (人)
30	働き盛り世代の生活習慣病予防事業	市内事業所等を対象に、生活習慣病予防やこころの健康についての各種プログラムによる出前講座等を実施するもの	参加人数 (人)
31	ライフステージに応じた健康教育	松本市健康づくり計画スマイルライフ松本21に基づき、生活習慣の改善として、病気の発生そのものを予防するための各種健康教育を開催するもの	参加人数 (人)
32	特定保健指導	内臓脂肪症候群及びその予備群の改善のため、保健指導プログラムを実施するもの	評価実施率 (%)
33	生涯を通じた食育推進の情報提供	学校卒業時、成人式、退職時などのライフステージの節目に合わせ、その後の食生活の実践に結びつく情報を提供するものとして、松本市の食育推進に関わる栄養士が主体となって、レシピ集を作成、配布するもの	レシピ集の作成、配布 (配布先、配布部数)
34	若者職業なんでも相談	若い未就職者やフリーターを対象とした、産業カウンセラーによる相談事業を行うもの	相談件数 (件)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
51	25	48	52%	継続 (松本市防災連合会、自主防災組織等との連携、協働)	危機管理課
2,953	932	2,400	39%		
21	8	24	33%	継続	人権・男女共生課
12	14	20	70%	継続	人権・男女共生課
87 (4回)	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	100	0%	継続	人権・男女共生課
7,663	3,313	8,650	38%	継続	人権・男女共生課
・民間団体の後方支援 UDフォーラム ・UDパンフレット配布 2,500部配布 (小学校6年生対象)	・民間団体の後方支援 UDプロジェクト2020 ・UDパンフレット配布 2,300部配布 (小学校4年生対象) ・広報まつもと 特集号掲載(11月号) ・専門家による研修会の 実施	・民間団体が実施するUD 啓発事業の後方支援 ・小学校4年生を対象に したUDパンフレット 配布(年1回) ・広報まつもと特集号 掲載(年1回) ・出前講座の実施	-	民間団体との連携の継続及び出前講座 の実施による普及活動の継続	総合戦略課
129	182	190	96%	市民、学生などの交流の拡大	総合戦略課
982	1,141	1,100	104%		
22,105	8,689	24,000	36%	継続	高齢福祉課
84	0	100	0%		
104	73	100	73%	継続	健康づくり課
1,813	1,363	1,820	75%	継続	健康づくり課
332	87	400	22%	継続	健康づくり課
1,142	1,448	2,000	72%	継続	健康づくり課
68,803	75,723	継続	-	継続	健康づくり課
35.4%	43.0%(R元年度)	60.0%	72%	継続 (実績値報告は次年度9月以降のため 前々年度実績)	健康づくり課
■生活応援レシピ配布 高校3年生17校 3,132部 中学3年生27校 2,723部 ■すてきな大人の食ライフ 配布 新成人 1,771部	■生活応援レシピ配布 高校3年生17校 2,807部 中学3年生27校 2,484部 ■すてきな大人の食ライフ 配布 新社会人 159部	継続	-	継続	健康づくり課
59	47	継続	-	継続	労政課

通番	事業名	事業概要	指標
35	松本熟年農業大学	農業構造の変化や遊休農地の増加、担い手の高齢化に対応するため、理論講習や先進農家での実践研修により農業技術を習得し、熟年者の生きがい対策及び補完的農業労働力の育成を図るもの	参加人数 (人)
36	農畜産物マーケティング推進事業	地域の農産物の生産、流通、消費等について幅広く市民の意見要望等を聞くとともに農業への理解を深めてもらうため、地産地消懇談会、パネルディスカッション、講演会等を実施するもの	参加人数 (人)
37	観光ホスピタリティカレッジ事業	「観光に磨きをかける」まちづくりを実現するため、観光事業者や観光ガイド、市民を対象に、観光とホスピタリティを体系的に学ぶ講座を開催するもの	参加人数 (人)
38	松本検定事業	松本市の歴史、文化、自然、観光名所などを総合的に学び、地域への愛着や誇りを高めるとともに、来訪者に地域の魅力を発信でき、心のもったおもてなしができる人材を育成するもの	参加人数 (人)
39	交通安全教室	地区高齢者クラブ等を対象とした交通安全教室や啓発活動を行うもの	開催回数 (回)
40	宇宙関連企画事業	宇宙について子どもたちに興味を深めてもらう機会として、「学びの9月」における一事業として天文に関する講演会等を開催するもの	講演会来場者数 (人)
41	市民活動サポートセンター事業	人材・団体育成のための各種市民活動講座の開催、団体間のネットワーク化のための団体交流会等の開催、市民活動への理解を促進し、活動の活性化につなげるための講演会等の開催、各種情報提供、相談業務などを行うもの	累計登録団体数 (団体) センター利用者数 (人)
42	出前講座「いい街つくりう！パートナーシップまつもと」	市民の学習機会の充実を図るとともに、市民と職員が対話を通じて相互理解を深め「市民が主役」の市政の推進と市民の生涯学習によるいいまちづくりを目指すもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
43	ノーマイカーデー推進事業	環境にやさしいまちづくりを目指すため、徒歩・自転車・公共交通機関の利用を市民運動として推進しながら、ノーマイカー通勤実践・拡大、意識高揚、代替手段の普及のための各種イベント、フォーラム等の開催をするもの	フォーラム等の開催回数 (回)

(2) 公民館の学びを通じた地域づくり

通番	事業名	事業概要	指標
1	社会人教養学級・講座等	近年の社会情勢において、多様化、高度化する知識や技術並びに研究能力が必要となることから、求められるニーズに対応できる講座等を開催するもの	実施公民館数 (館)
2	高齢者学習の推進	高齢者の生きがいを高め、仲間づくりや健康づくりを促進するため、教養講座の開催、健康増進活動・スポーツ活動の振興、地域活動の振興等各種の生きがい対策事業の振興を図るもの	実施公民館数 (館)
3	公民館サークル事業	公民館で活動するサークルの会員を講師に入門講座等を開催し、手話等学習成果を生かしたボランティア活動を推進するもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
4	地域福祉のまちづくりの推進	福祉ひろばとの連携を図った地域福祉事業に取り組むもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
5	公民館報の発行	隔月で年間6回、公民館活動の実施状況、お知らせなどの情報を提供するもの	発行状況
6	公民館だよりの発行	公民館が実施する行事・事業について随時住民にお知らせするもの	実施公民館数 (館)
7	公民館運営審議会の運営	総合的な地域づくりの拠点としての公民館の在り方など、公民館機能等について審議するため開催するもの	開催回数 (回) 延べ参加人数 (人)
8	公民館委員会活動の充実	地区公民館活動の推進を図るため公民館委員会の活動を充実させ市民の事業への参画を図るもの	実施公民館数 (館)
9	公民館研究集会の開催	公民館活動全般にわたる検証や課題解決に向けて、地域での実践発表や学識者を招いた研究集会を開催するもの	参加人数 (人)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
26	-	30	-	平成30年度をもって終了	農政課
100	59	100	59%	継続 (地域内で生産された安全・安心・新鮮な農産物の消費拡大)	農政課
264	191、動画視聴回数延べ 761	500	190%	廃止 WEB会議サービスZOOMでのLIVE配信や収録でのyoutube配信による新様式に対応した事業を実施予定	観光プロモーション課
214	-	200	-	廃止 (高校生対象のクイズ大会に転換)	観光プロモーション課
106	41	103	40%	継続	交通安全課
174	95	160	59%	継続	教育政策課 教育文化センター
323	323	367	88%	継続	地域づくり課
18,475	16,582	22,000	75%		
383	204	430	47%	継続	生涯学習課・中央公民館
24,824	8,703	25,320	34%		
4	0	-	-	廃止	公共交通・渋滞対策課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
全35館	全35館	全35館	100%	継続 (学習ニーズの把握)	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続 (学習ニーズの把握)	生涯学習課・中央公民館
44	99	60	165%	継続	生涯学習課・中央公民館
1,100	2,227	1,500	148%		
49	270	50	540%	福祉ひろばとの連携、協働	生涯学習課・中央公民館
3,084	6,447	3,150	205%		
全戸配布	全戸配布	全戸配布	-	継続	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
4	2	4	50%	継続	生涯学習課・中央公民館
58	24	80	30%		
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
341	108	400	27%	継続	生涯学習課・中央公民館

通番	事業名	事業概要	指標
10	町内公民館業務の振興	町内公民館活動の充実を図るため、委託料を支出するもの	委託料 (千円)
			1～200世帯：30,000円 (町会)
			201～400世帯：31,000円 (町会)
			401世帯～：32,000円 (町会)
11	地域学習テキスト作成事業	地域に対する関心を高め、公民館・地域活動等への参画意識を向上し、社会活動を活性化するために、地域を総合的に捉えた「地域学習テキスト」の作成・配布・活用を実施するもの	35地区での作成・配布・活用 (地区)
12	未来へつなぐ私たちのまちづくりの集いの開催(公民館研究集会との合同開催)	地域住民、市民活動団体、職員が一堂に会して、地域課題等について学びあい、お互いの理解を深めることにより、地域づくりを推進していくため市民集会を、公民館研究集会との連携により開催するもの	参加人数 (人)
13	地域づくり推進事業	市と地区との関係性の整理、地区の事務局体制の検討、地区の課題の把握、市民や職員の意識啓発等を行い、地区の仕組みづくり、庁内関係部署の連携強化、地区における行政支援の体制づくりを推進するもの	実施内容
14	地区福祉ひろば子育て支援事業	地域で子育てを支援する一環として、地区福祉ひろばを拠点とし、地区の役員(主任児童委員・民生委など)と協働して、親子や世代間で交流する場づくりを推進するもの	実施館数 (館)
15	地区福祉ひろば世代間交流事業	地区福祉ひろば利用者と、保育園・幼稚園児、児童・生徒との交流事業を促進するもの	実施館数 (館)
16	地区福祉ひろば事業	福祉ひろばを地域コミュニティ活動の拠点として、健康づくり・生きがいをづくりを行うことで、支え合いの福祉を軸にした地域づくりを実現するもの(福祉ひろば事業参加者)	延べ参加人数 (人)
17	退職後男性の生きがいをづくり事業	男性の地域の居場所づくりと担い手化を目指し、集団で発声方法と歌を練習するための担い手(市民音健士)づくりを進め、地区や町会での健康づくりのための場づくりを進めるもの	資格取得者が地域で指導を行った回数 (回)
18	地域福祉計画推進事業	地区別地域福祉計画及び全市計画の策定・見直しと、策定された計画を実践するための支援を行うもの	実施地区数 (地区)
19	災害時要援護者支援プラン推進事業	災害時等に避難が困難になる障害者や高齢者、幼児などの要援護者を支援するプランを、地域(近隣)の共助を基本に地域住民と行政が協働で推進するもの	出前講座等実施数 (回)
20	児童館管理運営事業	市内26児童館・児童センターで、18歳までの児童に健全な遊びの場を提供し、留守家庭児童対策として「放課後児童健全育成事業」、更には未就園児とその保護者のための「つどいの広場事業」を実施するもの	年間延べ利用者数 (人)
21	保健センターの機能充実	市民の健康づくりの拠点となる4カ所の保健センターの事業推進のため、施設の機能の充実を図るもの	年間利用者数 (人)
22	学びの地域創生事業	持続可能な地域を創造するため35地区で人材の掘り起しを行うと共に、掘り起こした人材を生かす仕組みや場を創出し、地域の担い手を育成するものとして、住民がお互いに先生と生徒になり、教え学び合う「まなびの学校(仮)」を35地区で開催する。また、本事業については、地域づくり課の「担い手づくりの仕組み構築事業」と連携するもの	実施公民館数 (館)
23	町内公民館と地区公民館の連携強化	町会や地区の抱える課題を掘り下げ、方策を議論する意見交換や研修、相談業務等を充実させるもの	実施公民館数 (館)
24	多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業	町内公民館を活用して、「多世代参画型地域共生コミュニティ」の構築を目指すもの	事業実施町会数

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
14,923	14,106	14,866	95%	継続（世帯数に応じて対応）	生涯学習課・中央公民館
335	311	330	94%		
87	88	90	98%		
68	66	68	97%		
3	-	-	-	松本版コミュニティスクール事業と統合	生涯学習課・中央公民館
341	107	400	27%	継続	地域づくり課
市民委員会の開催、緩やかな協議体の設置促進、地域づくり助成制度の活用促進、職員研修の開催、担い手づくりの仕組み構築事業	・部局横断の職員研修の実施 ・関係課調整会議の実施 ・地区支援企画会議の実施 ・地区診断書の活用検討	・モデル4地区の取組みによる地域づくりセンター強化の検証 ・地域の現状や社会情勢等を踏まえた地域づくり実行計画の見直し	-	拡大	地域づくり課
31	27	36	75%	継続	福祉計画課
29	15	36	42%	継続	福祉計画課
278,964	139,728	303,000	46%	継続	福祉計画課
-	7	35	20%	継続	福祉計画課
35	35	35	100%	継続	福祉計画課
4	2	20	10%	継続	福祉計画課
525,604	460,680	560,000	82%	継続	こども育成課
70,059	52,732	継続	-	継続	健康づくり課
0	-	-	-	松本版コミュニティスクール事業と統合	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	さらなる充実	生涯学習課・中央公民館
-	3	3	-	継続	生涯学習課・中央公民館

(3) 図書館運営の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	図書館資料整備事業	より新しい情報や市民の求める資料等を的確かつ迅速に提供できるように資料整備を行うもの	市民一人当たり蔵書数 (冊)
2	レファレンス（調査相談）対応	利用者の求める資料や情報を提供できるように窓口相談体制を整備し、調査研究や課題解決のための支援を行うもの	相談件数 (件)
3	図書館資料の貸出	図書館ネットワークにより、市内の図書館全11館の資料をどこの図書館でも貸出、返却ができるようにし、所蔵していない資料については、他の図書館等からの相互貸借により提供できるようにするもの	貸出冊数 (冊) ----- 市民1人当たり貸出冊数 (冊)
4	インターネット利用サービス	インターネットによる蔵書検索や資料の予約ができるほか、貸出状況が確認できるサービス等を行うもの	インターネットによる予約件数 (件)
5	オンラインデータベース提供サービス	中央図書館にインターネットが利用できるパソコンを設置し、新聞記事等のデータベースを図書館で利用できるようにするもの	データベース (種類)
6	大学図書館との連携	地域の大学図書館と図書館活動において相互に連携して、利用者サービスの拡大を図るもの	-
7	公民館図書室との連携	公民館図書室と連携し、図書館からの貸出資料を公民館図書室で返却できるようにして、利用者サービスの向上を図るもの（奈川、四賀公民館）	連携する公民館数 (館)
8	団体貸出	地区公民館や市の施設等に図書館資料の団体貸出を行い、身近な地域で図書館資料が利用できるようにするもの	貸出団体数 (団体)
9	障害者サービス	図書館利用に支障がある方に、本の宅配サービスや朗読サービス、デジタル図書郵送貸出を行うもの	宅配利用者数 (人)
10	おはなし会の開催	中央図書館及び各分館で定期的に、子どもの年齢に応じて、絵本の読み聞かせやおはなし、紙芝居などによる「おはなし会」を行って、子どもたちや保護者に楽しい本の世界を紹介するもの	実施図書館数 (館)
11	講演会・講座等の開催	親しみやすい図書館となるように各種講座や講演会、図書館コンサート、図書館まつりなどを開催するもの	実施図書館数 (館)
12	貴重資料保存活用事業	中央図書館が所蔵する「山岳文庫」を始めとする貴重資料を市民に周知するとともに保存活用を行うもの	貴重資料の保存活用
13	地域資料の充実	地域住民の生活と密着した知識や情報を提供し、調査研究を支え支援するための地域資料を収集するもの	地域資料数 (冊)
14	図書館施設の維持管理	利用者が安全で快適に図書館を利用できるように、施設の整備改修を計画的に行い、より利用しやすくするもの	-

(4) 社会教育施設等の整備・充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	地区公民館大規模改修事業	建築後一定の年数を経過した地区公民館を、計画的に改修し、機能の維持を図るもの。併せて、ユニバーサルデザインの実現、エコ改修に取り組むもの	整備公民館数 (館)
2	地区公民館エレベーター設置事業	高齢者、身体障害者、妊婦等が容易に利用できるよう地区公民館にエレベーターを設置するもの	設置公民館数 (館)
3	町内公民館整備補助事業	住民自治を促進するための施設である町内公民館に対し、建設、改修補助金を交付することにより支援するもの	新築 (件) ----- 増・改築 (件) ----- 改修 (件)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
5.0	5.4	5.7	95%	継続	中央図書館
8,829	9,466	拡大	-	拡大	中央図書館
1,681,546	1,380,247	1,774,342	78%	拡大	中央図書館
7.0	6.1	7.5	81%		
134,270	201,428	177,039	114%	継続	中央図書館
4	6	6	100%	拡大	中央図書館
・信州大学医学部付属病院患者図書室との連携 ・信州大学付属図書館との連携	・信州大学医学部付属病院患者図書室との連携 ・信州大学付属図書館との連携	他大学との連携	-	拡大	中央図書館
2	2	4	50%	拡大	中央図書館
60	50	70	71%	拡大	中央図書館
57	64	75	85%	拡大	中央図書館
全11館	全11館	全11館	100%	継続	中央図書館
全11館	9館	全11館	82%	継続	中央図書館
・山岳文庫 7,368冊 山岳図書目録作成 ・松本藩関係の和漢籍の一部を燻蒸処理	・山岳文庫 8,218冊	・山岳文庫 8,937冊 ・松本藩関係の和漢籍燻蒸処理の完了	-	継続	中央図書館
43,691	49,881	48,917	102%	継続	中央図書館
計画的な施設改修	計画的な施設改修	計画的な施設改修	-	継続	中央図書館

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
6	9	9	100%	完了 (個別施設計画策定後は長寿命化等に取り組む)	生涯学習課・中央公民館
30	32	32	100%	完了	生涯学習課・中央公民館
2	0	町会からの申請に対し助成	-	継続	生涯学習課・中央公民館
1	2		-		
72	90		-		

通番	事業名	事業概要	指標
4	重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業	重要文化財旧松本高等学校の耐震基礎診断及び保存活用計画に基づき、耐震補強工事を行うことで、利用者の安全を確保するとともに、生涯学習施設として建物を活用しながら保存するもの	耐震化事業進捗状況金額ベース (%)
5	中央図書館整備改修事業	平成3年に建設され老朽化及び書庫の狭隘化が進んでいる中央図書館を計画的に改修し、機能の維持及び施設の長寿命化を図るもの (屋上防水改修工事、非構造部材耐震化工事、エレベーター更新工事、消火用ハロゲン容器及び容器弁の交換等)	施設、設備の更新改修
6	公園整備事業	市民の潤い、やすらぎ、ふれあいの場として、また、災害時における避難場所としての役割を果たすために、景観や地域の特性、住民の要望に配慮しながら、緑の基本計画に基づいて総合的、体系的な公園整備を図るもの	1人当り公園面積 (㎡)
7	新科学館整備事業	「教育文化センターの再整備方針」に基づき、教育文化センターを「宇宙と科学」に特化した施設として再整備を進めるため、必要な事業を実施するもの	-

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
保存活用計画策定委員会による計画検討及び耐震補強案の検討 1.8%	37.7%	61.0%	62%	継続 (耐震工事完了R5予定)	生涯学習課・中央公民館
・冷温水ポンプ等取替 ・3階空調設備改修	・トイレ改修工事 ・冷温水ラインポンプ修繕 他	長寿命化工事の完了（必要に応じて大規模改修事業の実施を含む。）	-	継続	中央図書館
14.71	14.66	20	73%	継続	公園緑地課
新科学館整備の推進	・整備方針の見直し	・新科学館実施設計の完了 ・PPP/PFI事業者の選定	-	継続	教育政策課 教育文化センター

3 スポーツを通じた健康づくり

(1) 市民皆スポーツの推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	健康づくり学習の推進	生活習慣病の予防や健康管理等に関する専門知識を学ぶことのできる講座を開催するもの	実施公民館数 (館)
2	健康増進事業	ウォーキングなど手軽に取り組める運動を実習し、日常生活の中で健康づくりに取り組むもの	実施公民館数 (館)
3	各種スポーツ大会	生涯体育の観点から、地区体育協会と連携を図りながら、各種スポーツ大会を開催するもの	実施公民館数 (館)
4	各種スポーツ教室	健康づくりや仲間づくりを進めるため、ニュースポーツ等に親しむ機会が持てるよう、各種のスポーツ教室を開催するもの	実施公民館数 (館)
5	学校体育施設開放	地域住民の体育・スポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で登録団体に学校体育施設を計画的に開放するもの	登録団体数 (団体)
6	熟年体育大学	熟年者(40歳以上)を対象に、運動の必要性の認識と運動の継続を実践することで、日常生活における熟年者の自主的な体力・健康増進を図ることを目的に実施するもの	総合体育館コース参加人数 (1学年:人)
7	健康スポーツ教室	健康意識の高揚を図るため、年齢層に合わせた健康教室を各年3回開催するもの(親子体操教室、シニア健康教室)	受講者数(実数) (人)
8	姉妹都市親善スポーツ交歓大会	姉妹都市提携を記念し、市民相互の親睦とスポーツ交流により両市の親交を深めるため、スポーツ交歓大会を開催するもの	参加人数 (人)
9	都市間交流事業	「文化・観光交流協定」に基づく文化・観光交流の一環として、金沢市、鹿児島市とスポーツ交流事業を実施するもの	参加人数 (人)
10	市民歩こう運動	健康の維持増進を図るため、「歩くこと」の定着や、習慣化を図るため、イベントの開催による啓発活動や地域への普及事業に取り組むもの	参加人数 (人)
11	ピンピンキラキラ健康づくり講座の実施	「市民歩こう運動」の一環として、地区を単位とした「歩き」を取り入れることによる健康講座を松本大学との協働で実施するもの	実施地区 (地区) 参加者数 (人)
12	四肢筋力アップ検証事業の実施	市長考案の「室内四肢筋力アップ装置」を活用した「四肢筋力アップ運動」の効果を検証し、効果と運動方法を市民に啓発するもの H26 運動効果検証のためのモニター調査 H27 ～四肢筋伝道師の養成、四肢筋健診の実施	四肢筋健参加者延べ数 (人)
13	プロスポーツ賑わい創出事業	プロスポーツを応援・観戦することにより、「みるスポーツ」の機会を創出するもの	松本山雅FCパブリックビューイング開催時における市民観戦者数
14	松本マラソンの開催	松本マラソンを通じた健康づくりや世代を超えた地域コミュニティのきずなを強めるために、ランナーの応援やボランティアとして大会を支えることにより、「みるスポーツ」及び「支えるスポーツ」の機会を創出するもの	ボランティア人数 (人)

(2) スポーツ団体・リーダーの育成

通番	事業名	事業概要	指標
1	スポーツ推進委員	スポーツに深い理解と熱意のある方を委嘱し、地域におけるスポーツに関する指導・助言及び実技指導を行うもの	委員数 (人)
2	スポーツ団体への団体補助	スポーツ団体や指導者の育成と連携を図るため、団体運営補助金を交付し、生涯にわたって健康で生きいきと暮らせる市民皆スポーツのまちづくりを進めるもの	交付団体数 (団体)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
348	355	継続	-	継続	スポーツ推進課
119	49	100	49%	継続 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員数減)	スポーツ推進課
816	191 (各1期中止)	510	56%	継続 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員数減)	スポーツ推進課
146	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	継続	-	継続	スポーツ推進課
216	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	継続	-	継続 (追加)	スポーツ推進課
8,870	5,948	10,800	55%	継続	健康づくり課
4 1,124	-	-	-	H30見直し (市民歩こう運動の定着に伴い、体力づくりサポーター対象講座の一環として発展的に組替え)	健康づくり課
年間参加者延べ数 520人 ※養成16地区 健診16地区	-	-	-	身体活動維持向上事業の体力健診の一部として実施 検診事業は終了	健康づくり課
1,515人 (8回)	1,410人 (5回)	継続	-	継続	スポーツ推進課
-	3,234	3,000	108%	継続	スポーツ推進課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
85	88	90	98%	継続	スポーツ推進課
6	6	継続	-	継続	スポーツ推進課

通番	事業名	事業概要	指標
3	競技大会実行委員会への支援	競技スポーツの振興と充実を図るため、実行委員会へ大会運営の財政的支援を行い、市民皆スポーツのまちづくりを進めるもの	支援団体数 (団体)
4	競技会・大会開催補助	市内で開催されるブロック大会以上の競技大会に対して、申請に基づき開催補助金を交付し、競技スポーツの振興と充実を図るもの	大会数 (件)
5	大会出場祝金の交付	スポーツの振興を図るため、ブロック大会以上の各種競技会に出場する市民に対して、申請に基づき祝金を交付するもの	交付件数 (件)

(3) 社会体育施設の整備・充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	体育施設整備改修事業	子どもから高齢者まで、市民誰もが、身近な場所で、手軽にスポーツに親しむことができ、いつでも、どこでも体力づくりや健康づくりに参加できるための施設整備を計画的に進めるもの	施設、設備の更新改修

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
2	1	1	100%	継続	スポーツ推進課
11	2	継続	-	継続	スポーツ推進課
220	47	継続	-	継続	スポーツ推進課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
大規模改修、床面等	4,743㎡	施設を計画的に改修し、 機能の充実、競技力の向上 及び各種大会の招致を図る	-	継続	スポーツ推進課

4 文化芸術を通じた教育の推進

(1) 鑑賞の場の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	美術資料の収集事業	松本市美術館の収集方針に基づき、かけがえのない美術遺産を収集し後世に引き継ぐもの	作品購入数 (点) 寄贈数 (点)
2	展覧会開催事業	国内外の優れた美術や郷土に密着したテーマの展示など、地域の総合美術館としての特色を生かした展覧会を開催するもの	企画展数 (本)
3	美術館施設維持保全事業	開館15年を迎え、経年劣化等による設備更新などが必要となっているため、鑑賞、表現、学習、交流の場として、来館者が快適に利用できる施設の維持保全及び大規模改修計画を策定、実施するもの	-
4	美術館開館20周年事業	令和4年度の開館20周年を記念し、大型の展覧会を開催するとともに、展示作品を市民がより深く理解するための出前講座や子ども向け講座の充実を図るもの	記念事業開催計画の策定
5	まつもと市民芸術館の自主事業	市民福祉の増進、本市の文化芸術の振興のため、創造発信型事業、鑑賞・招へい型事業、教育普及・育成・市民参加型事業、アウトリーチ事業を行うもの	事業数 (事業)
6	まつもと演劇祭	実行委員会（まつもと演劇連合会ほかで構成）に補助金を交付するもの	公演数 (公演)
7	国際音楽祭事業	「楽都」を標榜する本市の実践活動として「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」への共催、支援協力を行うとともに、独自の関連事業を展開し、音楽文化の発展と地域の振興を図るもの	OMFを鑑賞して、自分も音楽などの文化・芸術活動をやってみたいと思った人の割合 (%)

(2) 表現・学習・交流の場の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	教育普及事業	参加・体験型のワークショップや講座など子どもから大人まで美術の実践のきっかけ作りになる事業を実施するもの	講座数 (講座) 利用人数 (人)
2	地域文化事業の振興	市民の主体的・日常的な文化活動を促進・援助し、創作活動の発表の場と鑑賞の機会拡充を図るもの 各種文化事業の実施や団体主催事業の後援など、市民文化の普及と向上を図るもの	実施公民館数 (館)
3	地区文化祭	各地域での市民芸術・文化活動の促進のため、作品の展示や上演団体・個人の発表の機会を設けるもの	実施公民館数 (館)
4	芸術・文化に親しむ講座	芸術・文化に親しみ、理解する機会として、絵画や音楽について学ぶ講座を開催するもの	実施公民館数 (館)
5	市芸術文化祭	市内で市民芸術・文化活動を専門的に行っている団体・個人が一同に会して、それぞれの活動を披露する機会を設けるもの	入場者数 (人) 実行委員会参加数 (団体) (個人)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
14	5	継続	-	継続	美術館
2	9	継続	-		
4 ①戦後日本住宅伝説 ②篠山紀信展 ③橋本雅邦と幻の四天王 ④トリプルアタック!	2 ①柚木沙弥郎展 (会期を変更して開催) ②正倉院展→コロナ禍により中止 ③ミュシャ展	大規模改修工事の実施 (内外装改修、設備更新等)	-	継続	美術館
吸収式冷温水発生機抽気装置設置工事空調機操作盤改造等電気設備工事	大規模改修工事の実施設計作成、工事入札・契約	大規模改修工事の実施 (内外装改修、設備更新等)	-	継続	美術館
記念事業開催計画の策定	記念事業開催計画の策定	記念事業開催の準備	-	継続	美術館
46	36	50	72%	継続	文化振興課
42	33	45	73%	継続	文化振興課
62%	0% (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	67%	0%	継続	国際音楽祭推進課

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
47	33	継続	-	継続	美術館
1,206	11,201	継続	-		
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
22,969人	6,480人	23,000人	入場者数 102%	継続	生涯学習課・中央公民館
展示部門 10団体	展示部門 9団体	展示部門 9団体	展示部門 100%		
上演部門 20団体	上演部門 22団体	上演部門 22団体	上演部門 100%		
個人 9人	個人 9人	個人 8人	個人 125%		

5 歴史・文化資産の保護と活用

(1) 松本まるごと博物館構想の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	文化財指定等推進事業	貴重な文化財について国・県・市の文化財指定等を進め、保存・活用を図るもの	国・県・市の指定等文化財の件数 (件)
2	文化財建造物の耐震診断	市が所有する国・県・市指定の文化財建造物の耐震診断及び耐震対策の実施及び指導を行うもの	耐震基礎診断を完了した市所有の国・県・市指定文化財建造物の件数 (件)
3	歴史文化基本構想策定事業	文化財等を生かした特徴あるまちづくりのための基本構想を策定するもの	平成29年度の策定完了
4	文化財保存活用推進事業	松本市地域文化財連絡協議会に委託し、文化財パトロールや文化財環境整備、講演会などを行うもの	講演回数 (回) ----- 整備地区 (地区)
5	市所有文化財保存整備事業	市が所有する文化財の保存整備を計画的に実施するもの	-
6	文化財記録保存事業	市内の無形民俗文化財や近代化遺産等、今後失われるおそれや、変容のおそれがある文化財の現状を記録し、保存・伝承を図るもの	-
7	文化財修理事業	指定文化財の保存のために行う修理に対し、補助金を交付するもの	補助金交付件数 (件)
8	指定文化財保存等活動団体補助事業	指定文化財を地域で保存していくための活動を行っている団体に対し、補助金を交付するもの	補助金交付件数 (件)
9	白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業	現状把握をした上で、文化財として守るべき価値を明らかにし、適正な保存活用を行っていくための計画を策定するもの	平成31年度の策定完了
10	白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業	保存活用計画に基づき、適切な保存活用に向けた整備に取り組むもの	令和5年度の整備事業完了
11	市内遺跡発掘報告会	毎年、その年に発掘された成果について、講座や現地報告会等を開催し、市民の埋蔵文化財への理解と関心を高めるもの	参加人数 (人)
12	小笠原氏城館群史跡整備事業	井川城跡及び県史跡小笠原城跡の更なる保存・活用を進めるため、国史跡の指定を受け整備を行うもの	平成30年度の史跡指定(追加)・保存活用計画策定完了
13	殿村遺跡史跡整備事業	現地保存が決まった殿村遺跡の史跡整備に必要な調査を、専門家の指導を得て実施するもの	平成30年度の調査事業完了
14	史跡弘法山古墳再整備事業	国史跡弘法山古墳について、保存活用計画等の策定を経て再整備を行うもの	保存活用計画策定(令和7年度)
15	まつもと文化遺産活用事業	松本市歴史文化基本構想に基づき、文化財の活用を図るもの	まつもと文化遺産の認定数

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
310	345	370	93%	拡大 (追加)	文化財課
1	4	6	67%	継続	文化財課
地区ごとに文化財調査、 関連文化財群の設定	-	構想に基づく文化財の保 存活用事業に移行	100%	平成30年度から、松本市歴史文化基 本構想に基づく活用事業である「まつ もと文化遺産活用事業」に移行	文化財課
3	1	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して継続して いきたい。	文化財課
3	3		-		
波田小学校のアカマツ林 松枯れ防止、戸田家廟園 旧前山寺長屋門保存整備 工事	松本市重要文化財松澤家 長屋門自動火災報知設備 設置工事	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して継続して いきたい。	文化財課
松本の念仏塔と念仏行事 調査	0	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して継続して いきたい。	文化財課
5	6	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して継続して いきたい。	文化財課
13	9	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して継続して いきたい。	文化財課
保存活用計画策定委員会 設置・開催、地形測量実 施、「隧道し」工事現状 変更同意・着工	計画に基づく保存整備事 業に移行	-	100%	令和2年度から、保存活用計画に基づく 保存整備事業に移行	文化財課
-	保存活用協議会の設置と 整備計画の策定、指定説 明板及び境界標設置	整備実施計画策定、噴湯 丘整備	-	地元のみちづくり活動と連携しながら 整備を進める。	文化財課
250	1849(動画配信のみ)	2,100	88%	拡大 (会場での開催のほか、動画配信によ る報告を実施)	文化財課
井川城跡調査報告書刊 行、林大城測量・縄張調 査、調査成果地元報告 会、史跡指定方針確定	保存活用計画策定委員会 を設置し、保存活用計画 に策定に着手。 井川城跡用地(4,080 ㎡)を取得。	史跡保存活用計画策定、 普及公開事業推進	90%	継続	文化財課
第7次発掘調査、現地説 明会開催、第6次発掘調 査報告書作成、石造物調 査、報告会の開催	これまでの調査成果を総 括した総合調査報告書を 刊行	(次期事業：殿村遺跡と 虚空蔵山城跡の国史跡指 定に係る範囲の確定)	100%	令和3年度から殿村遺跡史跡整備事業 Ⅱ(史跡指定、保存活用計画策定)に 移行	文化財課
-	保存活用計画策定に向け た弘法山古墳発掘調査の 実施	弘法山古墳発掘調査の実 施	-	継続	文化財課
-	5	5	100%	継続	文化財課

(2) 博物館事業の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	博物館パスポートの配布	以下の減免を行うもの ・市内全小中学校に配布。児童・生徒1名と付添いの大人1名の観覧料減免（当該年度1年間有効） ・本市への転入者に、転入届出時に配布。転入世帯員の観覧料減免（転入時から1年間有効） ・松本地域4大学及び松本市内専門学校新入生に配布。本人の観覧料減免（当該年度1年間有効）	利用者数 (人)
2	特別展の開催	年に数回、特別展を開催し、日頃の研究成果の発表を行うとともに、市民の皆さんに博物館へ足を運んでもらうもの	展示回数 (本)
3	学都松本・博物館関連事業	学都松本・博物館シリーズとして、勸館楽学対談と学芸員松本モノ語りを開催し、市民と学芸員が「ひとつづくり」「まちづくり」を語り合うもの	開催回数 (回)
4	七夕人形を活用した施設間・地域間連携事業	松本地域独自の七夕人形を公共施設と中心商店街などで展示することで博物館への関心を高めるとともに、市民協働によるまちづくりを推進するもの	展示施設数 (施設)
5	子どもまる博ガイドブック刊行事業	市民団体の楽知ん見遊会との協働で、市内小学校に子どもまるごと博物館ガイドブックを10年間、刊行していくもの	刊行冊数 (冊)
6	松本藩領ミュージアム	中信地区（江戸時代の松本藩領）を対象とする歴史・民俗系博物館を紹介し、松本平の歴史・文化を学ぶもの	講座・バス見学等の開催回数 (回)
7	学芸員実習の受入れ	学芸員資格取得希望者の実習指導をするもの	受入人数 (人)
8	博物館施設全体事業の広報	広報まつもと、まるごと博物館行事案内及び館ニュースを作成・配布するもの	配付部数 (部)
9	基幹博物館整備事業	まるごと博物館構想の拠点となる基幹博物館について、基本構想・計画に基づき、松本城周辺整備計画等と整合を図りながら整備を進めるもの	整備等の状況
10	山辺学校歴史民俗資料館特別展	山辺地区ゆかりの芸術家や地区の歴史・文化を広く知ってもらおうとともに、県宝山辺学校歴史民俗資料館を多くの方々に知ってもらうことを目的に絵画等の芸術品を展示するもの	観覧者数 (人)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
4,481	5,113	5,700	90%	継続	博物館
13	5	-	-	令和3年4月から休館。令和5年秋の新博物館開館に向けて特別展の準備を行う。	博物館
2	0	6	0%	博物館職員と市民との対談である勸館楽学対談を発展させ、市民と協働で博物館活動を行うための市民学芸員養成講座を開催する。	博物館
282	305	300	102%	街中展示が市民に浸透したため、令和4年度で業務終了	博物館
1	-	令和元年終了	-	協働団体からの申し出により、令和元年度末をもって事業終了	博物館
講演会2回 藩領ミュージアムマップ 増刷	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	4	0%	継続（コロナ禍における開催方法を検討中）	博物館
8	9	8	113%	継続	博物館
30,000	30,000	30,000	100%	広報の方法について検討しながら継続	博物館
基幹博物館整備移転先検討	建築工事継続実施 展示製作業務着手	建築工事継続実施 展示製作業務継続実施	-	令和4年度5月末に建築工事完了 令和4年度9月末に展示製作業務完了 令和5年度秋に開館	博物館
0 耐震改修工事に伴い	-	-	-	主催団体からの申し出により、平成26年度末をもって事業終了	博物館

(3) 松本城の保存・整備と活用

通番	事業名	事業概要	指標
1	南・西外堀復元事業	「松本城およびその周辺整備計画」及び「松本市歴史的風致維持向上計画」に基づき、都市計画道路内環状北線整備事業と一体的に、南・西外堀を復元するもの	事業用地の取得の状況
2	石垣修理事業	平成14年～15年度に実施した史跡松本城石垣現況調査を基に、危険度の高い石垣から順次計画的に石垣の修理を進めるもの	-
3	松本城天守耐震対策事業	平成26～28年度に実施した耐震診断結果に基づき、松本城天守の耐震対策工事を実施するもの	-
4	堀浄化対策事業	松本城の堀内の堆積物除去（しゅんせつ）に計画的に取り組み、松本城の歴史的景観の向上を図るもの	-
5	松本城歴史資料保存事業	松本城の調査研究のために必要な古文書・絵図の収集、保存及び活用を図るもの。平成28年度からは徳川林政史研究所蔵の藩主戸田家関係文書の複写の入手に取り組んでいるもの	-
6	松本城各種行事運営事業	松本城天守を背景に日本の伝統文化に触れる機会や、松本城を身近に感じていただく機会を提供し、文化財保護意識の醸成と市街地の活性化を図ることを目的に、恒例の夜桜会、薪能、月見の宴、古流砲術演武、お城まつりなどを開催したもの。なお、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、秋の人形飾り展（お城まつりの一部）と、新春祝賀特別公開以外は中止となった。	参加人数 (人)
7	松本城の学びの場としての活用	松本城を中心とした学習の場の提供を行い、市民の学習意欲に応え、歴史的、文化財的価値の理解を図るもの（松本城床磨き・お話し会、夏休み子ども勉強会等の開催）	行事開催回数 (回)
8	松本城黒門・太鼓門耐震対策事業	地震時の来場者の安全確保を目的に、松本城黒門・太鼓門の耐震診断を実施し、その結果を基に耐震対策を行うもの	-
9	松本城防災設備整備事業	フランスのノートルダム大聖堂や沖縄県の首里城の火災を受け、防災に対する取組みを強化するため、松本城の防災設備の見直しを図るもの	-
10	松本城世界遺産登録推進事業	松本城の恒久的保存及び次世代への継承のため、世界遺産登録を目指し、必要な調査研究や市民への普及啓発を実施するもの	-

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
用地取得率 38.5% (3,571㎡/9,283㎡)	用地取得率 66.7% (6,195㎡/9,283㎡)	用地取得率 79.5% (7,381㎡/9,283㎡)	84%	継続	松本城管理事務所
本丸北外堀南面石垣修理 基本設計、石垣測量	本丸北裏門東側門台修理 工事の報告書作成	本丸北外堀南面石垣修理 工事の着手	-	継続	松本城管理事務所
天守耐震診断の実施	・耐震対策基本計画策定 に向けた天守台内部の地盤 及び石垣等の調査と、 耐震補強案の検討	耐震対策基本計画の策定	-	継続	松本城管理事務所
-	松本城の堀に適した浚渫 工法確認のための実証実 験及び堀総合調査の実施	堀浚渫基本計画の策定	-	継続	松本城管理事務所
・絵図電子化5点実施 ・「松本城・城下町絵図 集」の刊行	徳川林政史研究所蔵戸 田家文書の複写の入手	徳川林政史研究所蔵戸 田家文書の複写の入手	-	継続	松本城管理事務所
214,072	40,621 (新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため、一 部行事を中止)	70,000	58%	継続	松本城管理事務所
14	0 (新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため中 止)	14	0%	継続	松本城管理事務所
-	耐震対策基本計画策定及 び基本設計の実施	耐震対策基本計画の策定	-	継続	松本城管理事務所
-	防災設備見直しに係る実 施設計の実施	防災設備整備工事の実施	-	新規	松本城管理事務所
カテゴリー I b	カテゴリー I b	世界文化遺産暫定一覧表 に記載	-	継続	文化振興課

6 教育委員会の機能充実

(1) 開かれた会議運営と市民意見の反映

通番	事業名	事業概要	指標
1	地区の皆さんと語る会	市民や各種団体等と教育委員とが様々な教育課題について意見交換することにより、市民ニーズを教育施策に反映させ、より地域に密着した教育行政の推進を図るもの	回数：地区住民 (回)
			参加人数：地区住民 (人)
			回数：教職員など (回)
			参加人数：教職員など (人)
			回数：小中学生 (回)
			参加人数：小中学生 (人)
2	移動教育委員会	地区に向き教育委員会を開催することにより、地区住民に教育委員会の役割を理解してもらうもの	開催回数 (回)
3	他団体との意見交換等	PTA連合会等の関係団体や外部団体、附属機関との意見交換会を開催し、教育委員会の取組みを説明するとともに、各種団体の意見を聞くもの	団体数 (団体)

当初 (H27)	実績 (R2)	目標 (R3)	達成率	方向性	担当課
3	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	3	0%	継続	教育政策課
68	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	100	0%	拡大	
1	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	1	0%	継続	
18	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	40	0%	拡大	
1	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	1	0%	継続	
26	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	40	0%	拡大	
3	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	3	0%	継続	教育政策課
3	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	3	0%	継続	教育政策課